平成３０年度第２回広島県道路交通渋滞対策部会

日時：平成３１年　３月２０日（水）１４：００～
場所：広島合同庁舎１号館附属棟　２階　大会議室

議事次第

１．開　会

２．挨　拶

３．議　事
　①　主要渋滞箇所全体の対策状況
　②　今年度の対策状況及び来年度以降の対策
　③　主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化
　④　観光地における渋滞対策について
　⑤　冬期の渋滞対策について

４．閉　会

平成 31 年 3 月 20 日（水）14:00～

平成 30 年度第２回広島県道路交通渋滞対策部会

広島合同庁舎１号館附属棟　２階 大会議室

配　席　図

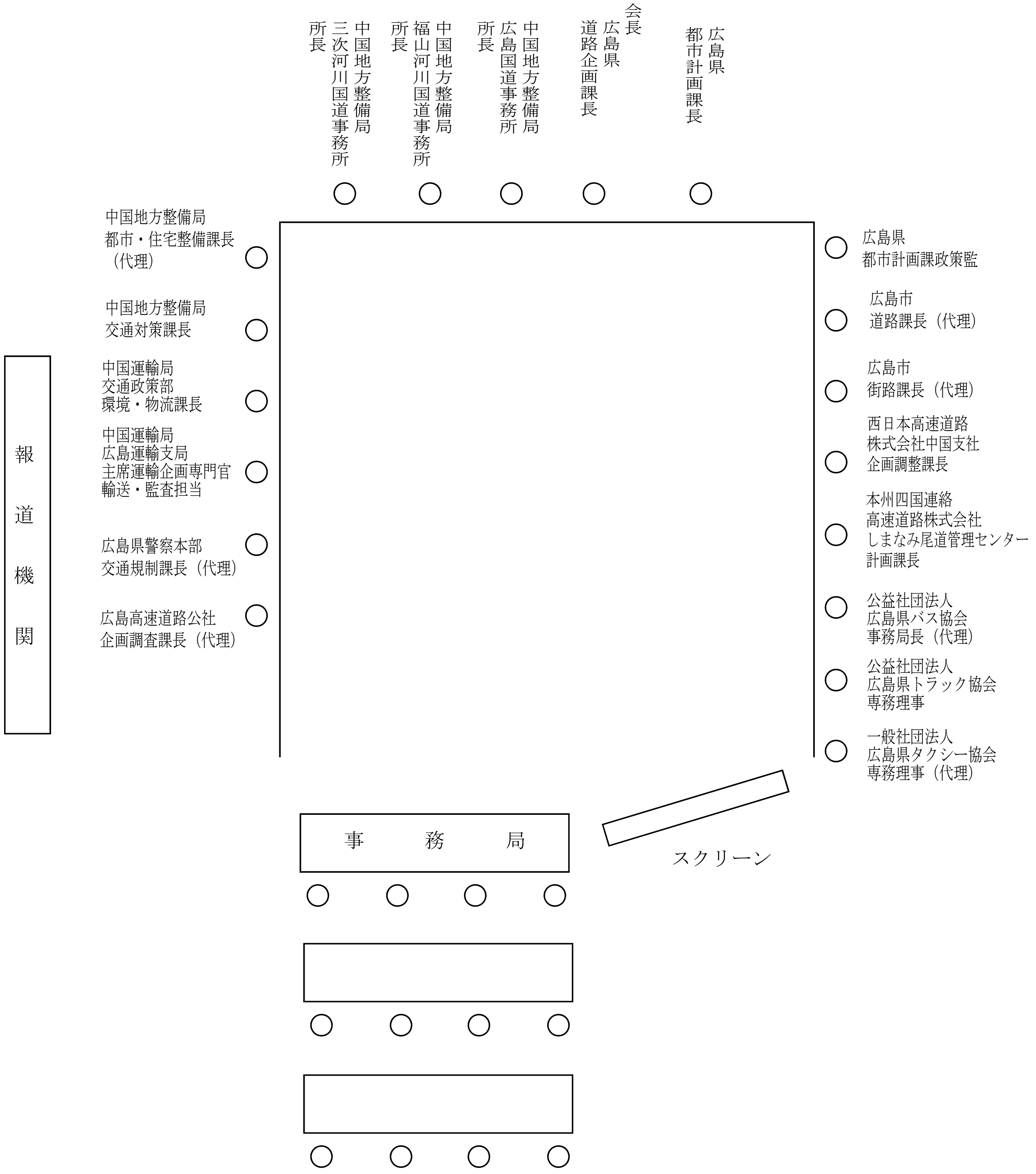

平成30年度第２回広島県道路交通渋滞対策部会　出席者名簿

平成31年3月20日（水）広島合同庁舎1号館附属棟 2階 大会議室

所属等		委員氏名	代理出席者等
国土交通省 中国地方整備局	広域計画課長	山田　明	欠席
	都市・住宅整備課長	辻野　満	課長補佐　森山　泰人
	道路計画課長	吉田　真人	欠席
	地域道路課長	藤原　宏志	欠席
	交通対策課長	後藤　英夫	
	広島国道事務所長	植田　雅俊	
	福山河川国道事務所長	岡本　哲典	
	三次河川国道事務所長	道中　貢	
国土交通省 中国運輸局	交通政策部環境・物流課長	井上　義典	
	広島運輸支局首席運輸企画専門官 輸送・監査担当	橋本　実千寿	
広島県	◎道路企画課長	重政　英治	
	道路整備課長	吉田　晋司	欠席
	都市計画課長	菅島　章文	
	都市計画課政策監	栢　　英彦	
広島県警察本部	交通規制課長	山下　等	課長補佐　錦織　直紀
広島市	都市計画課長	黒瀬　比呂志	欠席
	道路計画課長	石井　源太	欠席
	道路課長	嶋司　博文	技師　木村 眞治
	街路課長	岡田　義成	課長補佐　伏田　建治
	公共交通計画担当課長	米田　英生	欠席
西日本高速道路 株式会社中国支社	企画調整課長	富田　貴敏	
本州四国連絡高速道路 株式会社	しまなみ尾道管理センター計画課長	藤城　忠朗	
広島高速道路公社	企画調査課長	世古　敏寿	課長補佐　本畝 学
公益社団法人 広島県バス協会	事務局長	山岡　弘和	業務係長　中村太覚
公益社団法人 広島県トラック協会	専務理事	岩本　和則	
一般社団法人 広島県タクシー協会	専務理事	冨田　直也	係長　中山美和

◎：会　長

広島県道路交通渋滞対策部会規約

（名称）
第１条　本会は，「広島県道路交通渋滞対策部会」（以下，「部会」と称す）と称する。

（設置）
第２条　部会は，「広島県幹線道路協議会」規約第３条の４により設置する。

（目的）
第３条　部会は，広島県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

（業務内容）
第４条　部会は，前条の目的を達成するために次の事項について検討する。
　　１．渋滞対策プログラムに関すること。
　　２．実施にあたっての連絡調整。
　　３．その他，本会の目的達成に必要と認められる事項。

（組織）
第５条　部会は，別表に掲げる者により構成するものとする。

（役員）
第６条　１．部会には，次の役員を置く。
　　　　　部会長　　　１名（広島県土木建築局道路企画課長とする。）
　　　　２．部会長は部会を代表し，会務を総括する。
　　　　　部会長に事故あるときは，代理の者がその職務を代行する。

（運営）
第７条　部会は必要に応じて部会長が召集する。

（事務局）
第８条　事務局は，広島県土木建築局道路企画課，国土交通省広島国道事務所計画課，福山河川国道事務所調査設計第二課及び三次河川国道事務所調査設計課とする。

〈付則〉
この規約は，平成　５年　６月　８日から施行する。
この規約は，平成　６年　８月１２日から施行する。
この規約は，平成　９年　８月　５日から施行する。
この規約は，平成１４年　３月２８日から施行する。
この規約は，平成１７年１１月２２日から施行する。
この規約は，平成２４年　７月２５日から施行する。
この規約は，平成２７年　３月２５日から施行する。
この規約は，平成２７年１０月　７日から施行する。
この規約は，平成２８年　８月　８日から施行する。
この規約は，平成３０年１０月２４日から施行する。

（別　表）

広島県道路交通渋滞対策部会委員

国土交通省中国地方整備局	広域計画課長 都市・住宅整備課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 広島国道事務所長 福山河川国道事務所長 三次河川国道事務所長
国土交通省中国運輸局	交通環境部環境課長 広島運輸支局首席運輸企画専門官輸送・監査担当
広島県	◎道路企画課長 道路整備課長 都市計画課長 都市計画課政策監
広島県警察本部	交通規制課長
広島市	都市計画課長 道路計画課長 道路課長 街路課長 公共交通計画担当課長
西日本高速道路株式会社中国支社	企画調整課長
本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター計画課長
広島高速道路公社	企画調査課長
公益社団法人広島県バス協会	事務局長
公益社団法人広島県トラック協会	専務理事
一般社団法人広島県タクシー協会	専務理事

◎：会　長

平成30年度　第2回
広島県道路交通渋滞対策部会

平成31年3月20日（水）
広島県道路交通渋滞対策部会

目　次

1. これまでの検討経緯 ･･････････････････････････････････2
2. 主要渋滞箇所全体の対策状況 ････････････････････････16
3. 今年度の対策状況及び来年度以降の対策 ･････････････23
4. 主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化 ･････････････32
5. 観光地における渋滞対策について ････････････････････42
6. 冬期の渋滞対策について ･････････････････････････････44

1.これまでの検討経緯

■選定までの流れ

■主要渋滞箇所の解除フロー及び最新の解除状況

■前回部会における課題

■基本方針

これまでの検討経緯

- 平成24年度に、統一的データに基づき渋滞発生箇所を抽出し、道路利用者の意見を踏まえて「主要渋滞箇所」を選定しました。
- その後、渋滞対策部会において主要渋滞箇所のモニタリングや効率的な渋滞対策について議論を行い、継続的にフォローアップを実施しています。

◇対策検討のマネジメントサイクル

最新交通データによる渋滞状況の確認
～プローブデータの収集・分析等～

地域の交通状況に対する専門的見地による確認
～データ精査・現地確認等の実施～

道路交通渋滞対策部会における議論
※協議会構成主体：国、地方公共団体、高速道路会社、公安委員会　等

地域・道路利用者の声

広島県の主要渋滞箇所の特定

ソフト・ハードを含めた対策の検討・実施

○地域の課題を共有することにより議論を促進

○早期に渋滞対策を立案し、効果的な対策を実施
（道路管理者が実施する対策、他機関の実施施策との連携、道路利用者の参画による対策　等）

◇今後の検討の流れ

これまでの検討経緯

- H24.7.25　平成24年度　第1回渋滞部会
  最新の渋滞関係データの共有
- H24.8.23　平成24年度　第2回渋滞部会
  主要渋滞箇所の素案を選定
- H24.11.16～11.30　パブリックコメント
  道路利用者の皆様から意見収集
- H24.12.25　平成24年度　第3回渋滞部会
  主要渋滞箇所の特定
- H25.1.25　主要渋滞箇所の公表
- H25.6.27　平成25年度　渋滞部会
  渋滞対策の基本方針（案）について議論
- H27.3.25　平成26年度　渋滞部会
  渋滞対策の基本方針の策定
- H27.10.7　平成27年度　渋滞部会
  主要渋滞箇所のフォローアップ
  主要渋滞箇所の解除候補箇所
- H28.8.8　平成28年度　渋滞部会
  最新データ・現地状況の確認
  対策検討の実施状況の確認
- H29.8.3　平成29年度　渋滞部会
  主要渋滞箇所のフォローアップ
  特定解除フローの決定
  主要渋滞箇所の解除
- H30.10.24　平成30年度　第1回渋滞部会
  主要渋滞箇所のフォローアップ
  平成30年7月豪雨災害による交通影響

第2回渋滞部会の開催（H31.3.20）
・主要渋滞箇所全体の対策状況
・今年度の対策状況及び来年度以降の対策
・主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化
・その他

◢ 広島県主要渋滞箇所選定の経緯

- 平成24年度、統一的データに基づき渋滞発生箇所を抽出し、主要渋滞箇所（素案）の選定を行いました。
- 更に、パブリックコメントの実施により地域・道路利用者の皆様からの意見を踏まえて精査を行い、平成25年1月に、1エリア、11区間、33箇所（計96箇所）の主要渋滞箇所の選定を行いました。

◇H24年度主要渋滞箇所選定の流れ

箇所の精査

・主要渋滞箇所（素案）、パブコメ追加意見箇所（複数意見）、パブコメ追加意見箇所（単数意見）に分類。

・主要渋滞箇所（素案）で否定意見があった箇所、パブコメ追加意見箇所（複数・単数）について、データ・現地確認等を実施する。

・渋滞状況が確認できない等の場合は、主要渋滞箇所には含めない。

▼

区間集約

・渋滞交差点等が連続し、区間として渋滞しているところを「区間」、複数の箇所と連担せず、単独で渋滞しているところを「箇所」として整理する。

▼

エリア集約

・都市部などあるエリアにおいて面的に渋滞状況が発生している「区間」「箇所」を「エリア」として集約する。

▼

主要渋滞箇所を

・エリア

・区間

・箇所　　**の3つのレベルで整理**

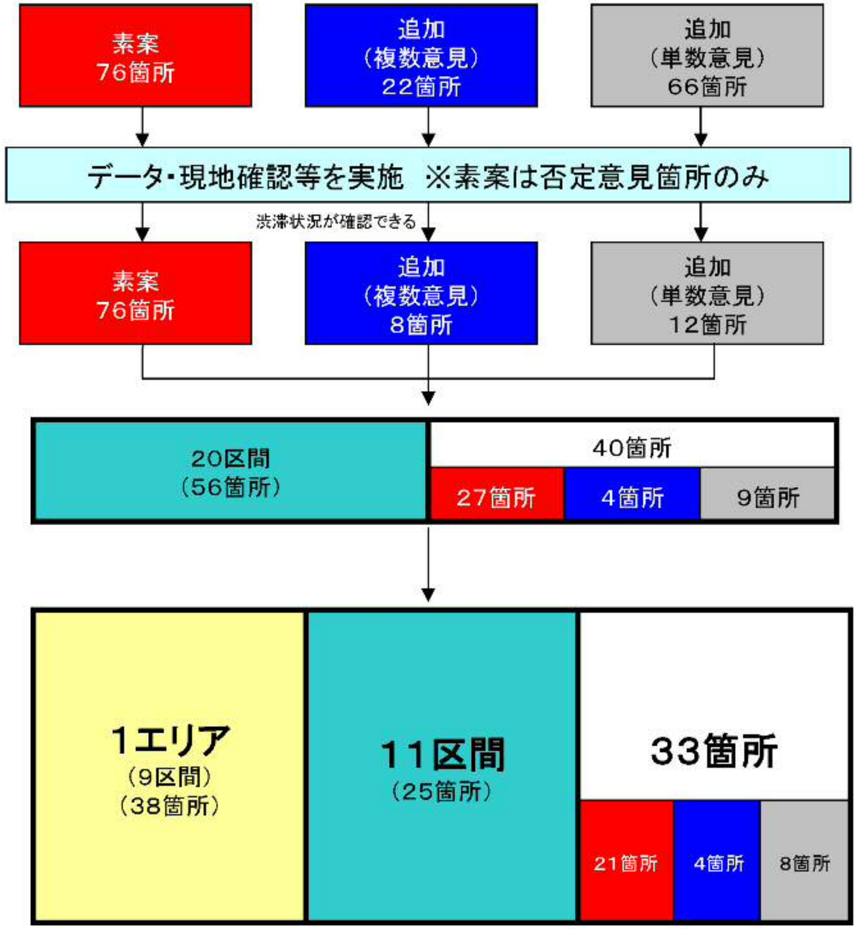

※選定されなかった場所も含め、継続的な検討・現地状況のフォローを実施します。

◢ 広島県主要渋滞箇所選定の経緯

【参考】広島県内の主要渋滞箇所選定基準

- 評価区間・時間帯ごとに平均旅行速度を算定。
- 対象箇所(交差点)の全流入方向を対象に、20km/h以下の時間帯数(速度低下時間数)を合計。
- 　　※下図の場合、20km/h以下となる総時間帯数は、■＋■＋■＋■の「12時間」となる。
- 速度低下時間数が、〈対象交差点の支数×3時間〉以上であれば、主要渋滞箇所の選定基準に該当する。
- 　　※下図の場合、速度低下時間数が〈4(対象交差点の支数)×3時間〉＝12時間以上であるため、主要渋滞箇所となる。

■20km/h以下となる総時間帯数のイメージ

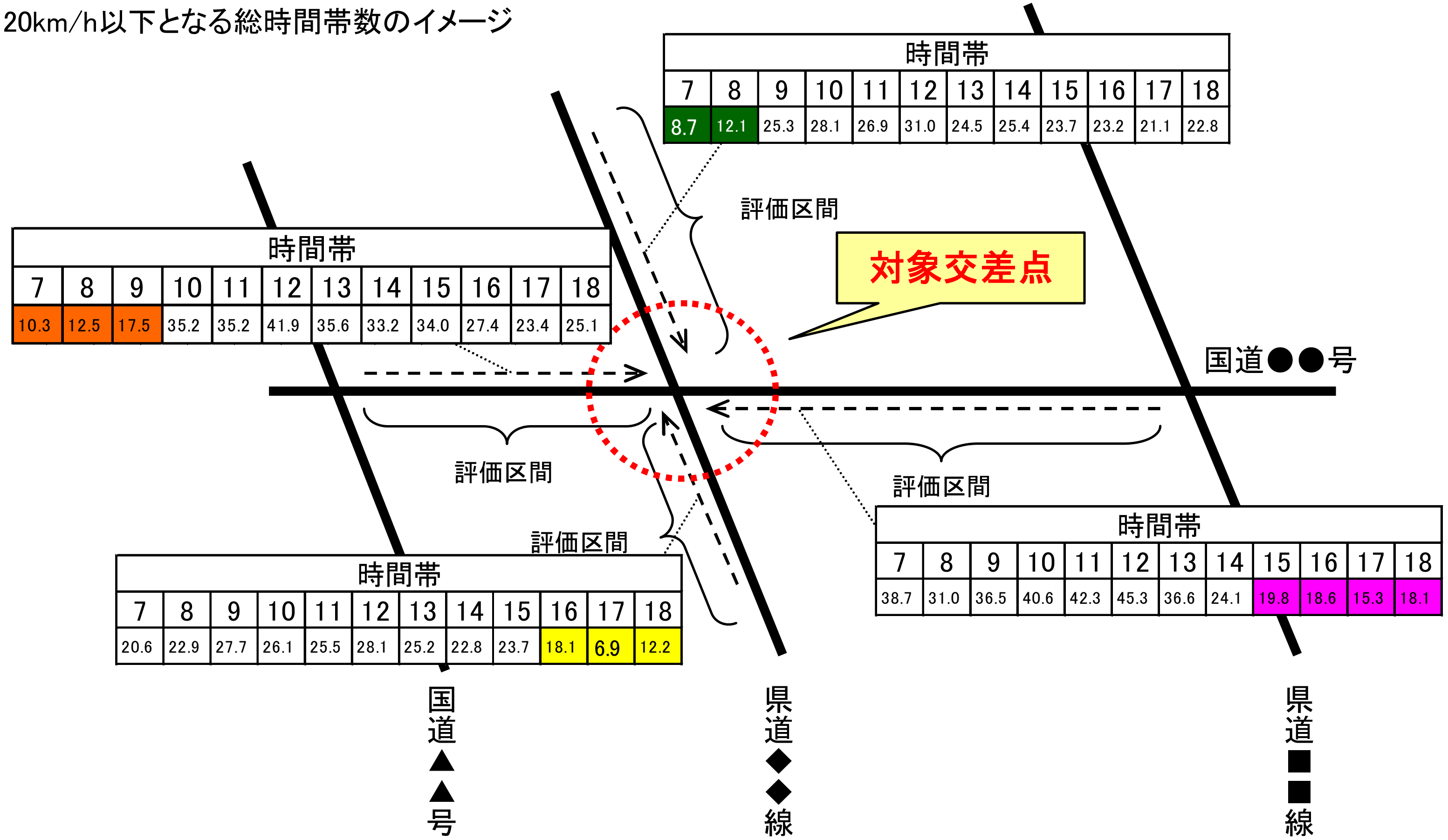

時間帯											
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
8.7	12.1	25.3	28.1	26.9	31.0	24.5	25.4	23.7	23.2	21.1	22.8

時間帯											
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
10.3	12.5	17.5	35.2	35.2	41.9	35.6	33.2	34.0	27.4	23.4	25.1

時間帯											
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
38.7	31.0	36.5	40.6	42.3	45.3	36.6	24.1	19.8	18.6	15.3	18.1

時間帯											
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
20.6	22.9	27.7	26.1	25.5	28.1	25.2	22.8	23.7	18.1	6.9	12.2

※着色(■, ■, ■, ■)は、対象箇所に接続する各評価区間で流入方向の旅行速度が20km/h以下である時間帯を示す。

主要渋滞箇所の特定解除状況

- その後、主要渋滞箇所に対しては、継続的にモニタリングを実施し、現時点で計6箇所を特定解除しました。（96箇所⇒90箇所）

【参考】主要渋滞箇所の特定解除フロー

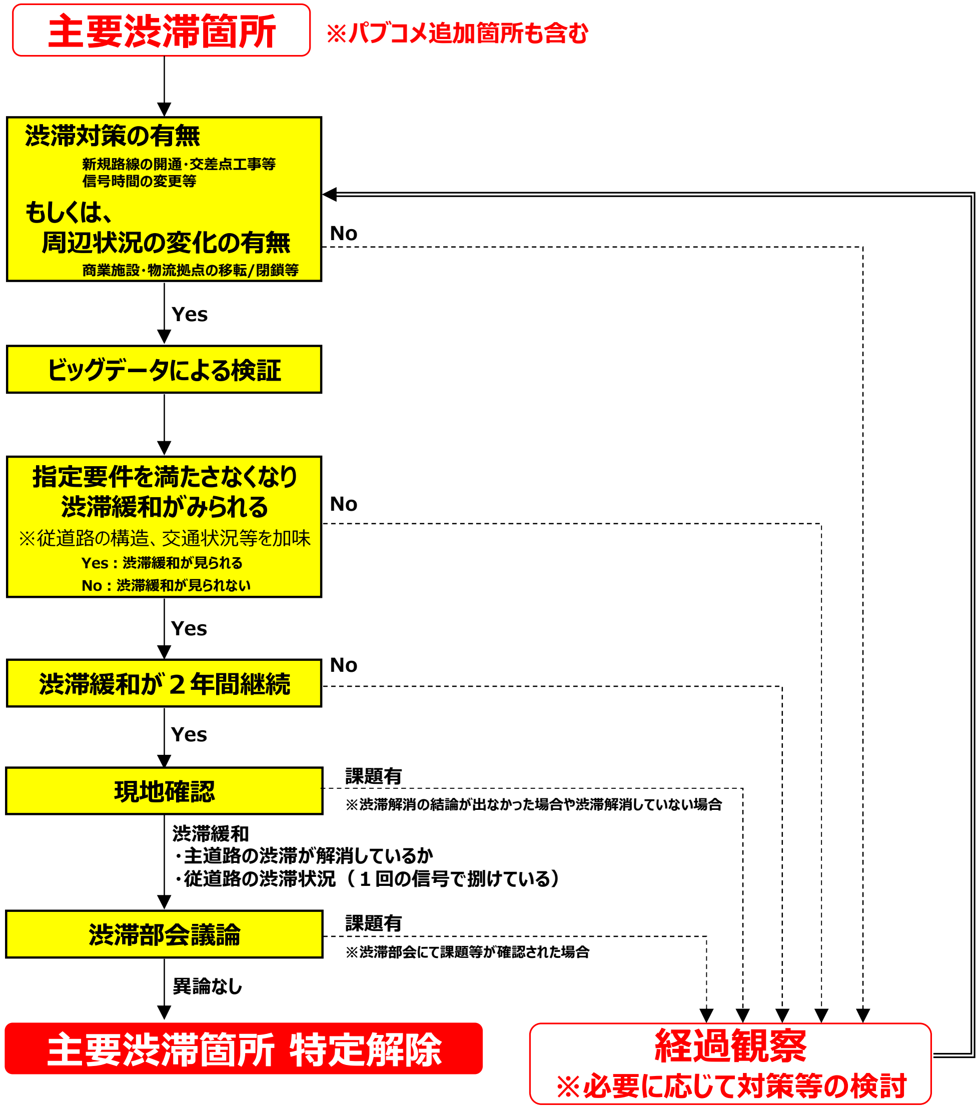

主要渋滞箇所の特定解除状況

- 平成27年度第1回渋滞部会においてガラスの里前(平成26年2月一般国道54号可部バイパス開通)、音戸大橋(平成25年3月警固屋音戸バイパス開通)が特定解除箇所として認められました。
- 平成29年度第1回渋滞部会において桐陽台団地入口(平成26年2月一般国道54号可部バイパス開通)、庚午橋西詰、広島ヘリポート入口(平成26年3月広島南道路開通)、平原橋東詰（平成26年3月東広島バイパス開通）が特定解除箇所として認められました。

公表時（平成25年1月現在）

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	箇所数
96箇所	1エリア ※38箇所が含まれる	11区間 ※25箇所が含まれる	33箇所

平成29年度第1回渋滞部会（平成29年8月現在）

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	箇所数
90箇所	1エリア ※36箇所が含まれる	9区間 ※21箇所が含まれる	33箇所

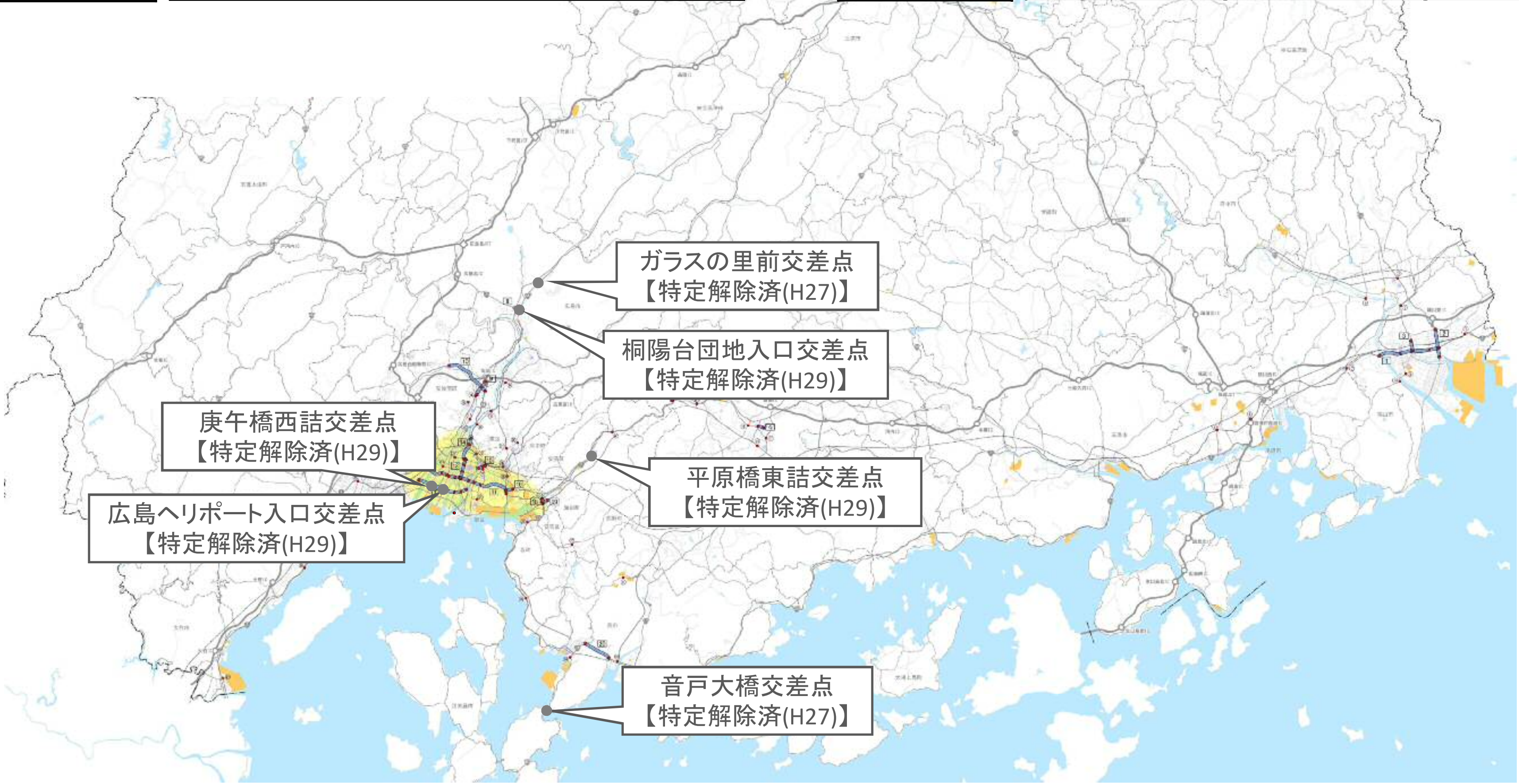

◪ 主要渋滞箇所の特定解除状況

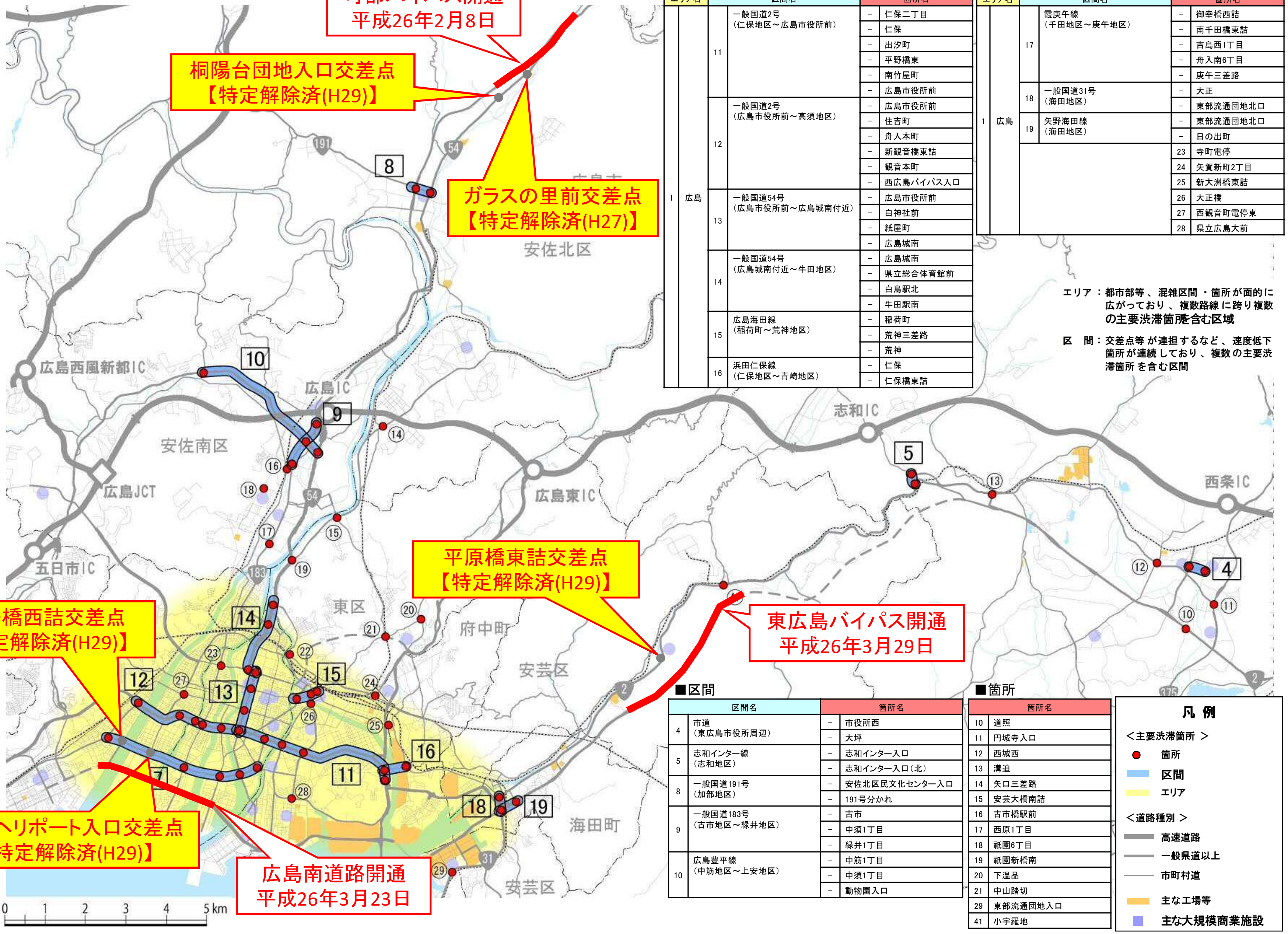

■エリア

エリア名		区間名		箇所名	
1	広島	11	一般国道2号（仁保地区～広島市役所前）	－	仁保二丁目
				－	仁保
				－	出汐町
				－	平野橋東
				－	南竹屋町
				－	広島市役所前
		12	一般国道2号（広島市役所前～高須地区）	－	広島市役所前
				－	住吉町
				－	舟入本町
				－	新観音橋東詰
				－	観音本町
				－	西広島バイパス入口
		13	一般国道54号（広島市役所前～広島城南付近）	－	広島市役所前
				－	白神社前
				－	紙屋町
				－	広島城南
		14	一般国道54号（広島城南付近～牛田地区）	－	広島城南
				－	県立総合体育館前
				－	白島駅北
				－	牛田駅南
		15	広島海田線（稲荷町～荒神地区）	－	稲荷町
				－	荒神三差路
				－	荒神
		16	浜田仁保線（仁保地区～青崎地区）	－	仁保
				－	仁保橋東詰

エリア名		区間名		箇所名	
1	広島	17	霞庚午線（千田地区～庚午地区）	－	御幸橋西詰
				－	南千田橋東詰
				－	吉島西1丁目
				－	舟入南6丁目
				－	庚午三差路
		18	一般国道31号（海田地区）	－	大正
				－	東部流通団地北口
		19	矢野海田線（海田地区）	－	東部流通団地北口
				－	日の出町
				23	寺町電停
				24	矢賀新町2丁目
				25	新大洲橋東詰
				26	大正橋
				27	西観音町電停東
				28	県立広島大前

エリア ：都市部等 、混雑区間 ・箇所 が面的に 広がっており 、複数路線 に跨り 複数 の主要渋滞箇所を含む区域

区　間：交差点等 が連担 するなど 、速度低下 箇所 が連続 しており 、複数 の主要渋滞箇所 を含む区間

■区間

区間名		箇所名	
4	市道（東広島市役所周辺）	－	市役所西
		－	大坪
5	志和インター線（志和地区）	－	志和インター入口
		－	志和インター入口（北）
8	一般国道191号（加部地区）	－	安佐北区民文化センター入口
		－	191号分かれ
9	一般国道183号（古市地区～緑井地区）	－	古市
		－	中須1丁目
		－	緑井1丁目
10	広島豊平線（中筋地区～上安地区）	－	中筋1丁目
		－	中須1丁目
		－	動物園入口

■箇所

箇所名	
10	道照
11	円城寺入口
12	西城西
13	溝迫
14	矢口三差路
15	安芸大橋南詰
16	古市橋駅前
17	西原1丁目
18	祇園6丁目
19	祇園新橋南
20	下温品
21	中山踏切
29	東部流通団地入口
41	小宇羅地

◪ 主要渋滞箇所の特定解除状況

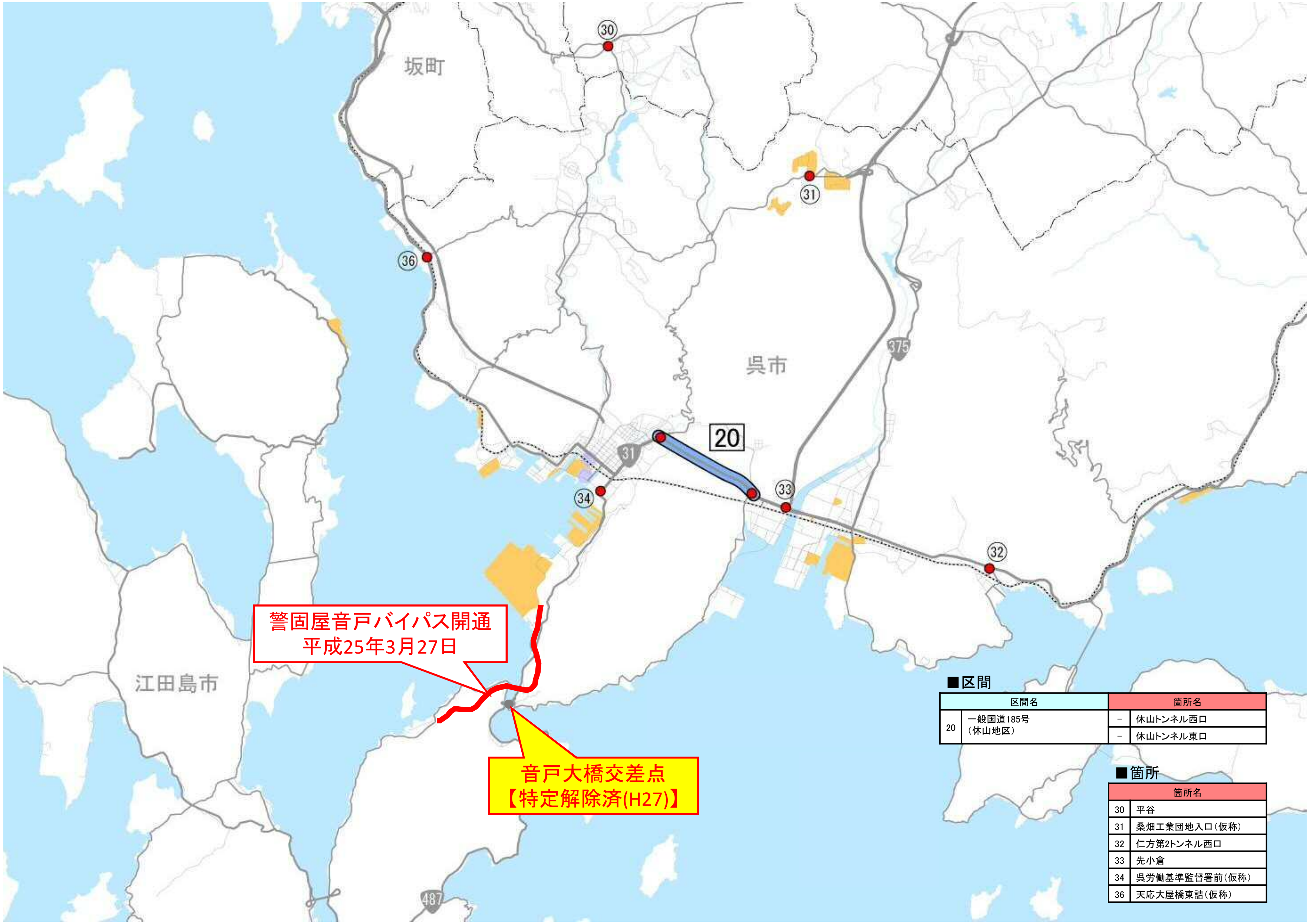

■区間

区間名		箇所名	
20	一般国道185号 （休山地区）	－	休山トンネル西口
		－	休山トンネル東口

■箇所

箇所名	
30	平谷
31	桑畑工業団地入口（仮称）
32	仁方第2トンネル西口
33	先小倉
34	呉労働基準監督署前（仮称）
36	天応大屋橋東詰（仮称）

前回部会における課題

● 平成30年第1回渋滞部会において確認した課題は以下の3つです。

- 主要渋滞箇所（90箇所）の対策内容について整理を行い、各箇所に対する短中長期計画を定める。
- 社会基盤整備等の周辺状況変化に鑑みながら、主要渋滞箇所として登録されていない箇所も含め、実態に即した渋滞状況の把握を行う。
- ビックデータによる検証結果について、実情に合った要因分析に結びついているか等、引き続きデータ分析を行う。

◪ 渋滞対策の基本方針〔広島県全体における対応方針〕

H27．3．25
平成26年度広島県
道路交通渋滞対策部会

・ 広島県の概況

概要	
地区の状況	・広島県は中国・四国地方の中央部に位置しており、温暖な気候と瀬戸内海・中国山地という豊かな自然に恵まれています。 ・人口は約283万人（全国12位）で、中国・四国地方最大の都市である広島市が県庁所在地で、呉市、東広島市、廿日市市、福山市、尾道市などにおいても人口10万人を超えています。 ・高速道路や新幹線、空港、港湾などの広域的な交通ネットワークを有しています。 ・世界文化遺産である原爆ドーム（平和記念公園）、宮島の厳島神社、また呉市の大和ミュージアムなどにより、広島県全体の観光客数は年間約6,000万人になっています。
道路交通状況	・広島市、呉市、東広島市、廿日市市間で通勤・通学の流動があります。 ・市街地内の交通と通過交通の混雑により、円滑な交通が阻害され渋滞が発生しています。 ・市街地外においても、通勤等による局所的な交通の集中により渋滞が発生しています。 ・宮島では、観光シーズンに交通が集中し渋滞が発生しています。

・ 方向性

概要	
総合関連計画	・都市計画区域マスタープランにおいて、広域交通体系の強化や都市内の交通体系を形成する道路等について整備方針等を定め、それら各施設の整備を推進しています。
主な対策	・一般国道2号広島南道路の整備（ネットワーク整備） ・一般国道2号東広島バイパス・安芸バイパスの整備（ネットワーク整備） ・一般国道54号可部バイパスの整備（ネットワーク整備） ・一般国道375号東広島・呉道路の整備（ネットワーク整備） ・一般国道185号休山改良の整備（ネットワーク整備） ・一般国道2号福山道路の整備（ネットワーク整備） ・福山沼隈道路の整備（ネットワーク整備） ・広島都市圏におけるパーク＆ライドの普及・推進（ソフト対策） ・福山都市圏におけるノーマイカー運動の普及・推進（ソフト対策）　等

・ 広島県全体の交通ネットワークイメージ

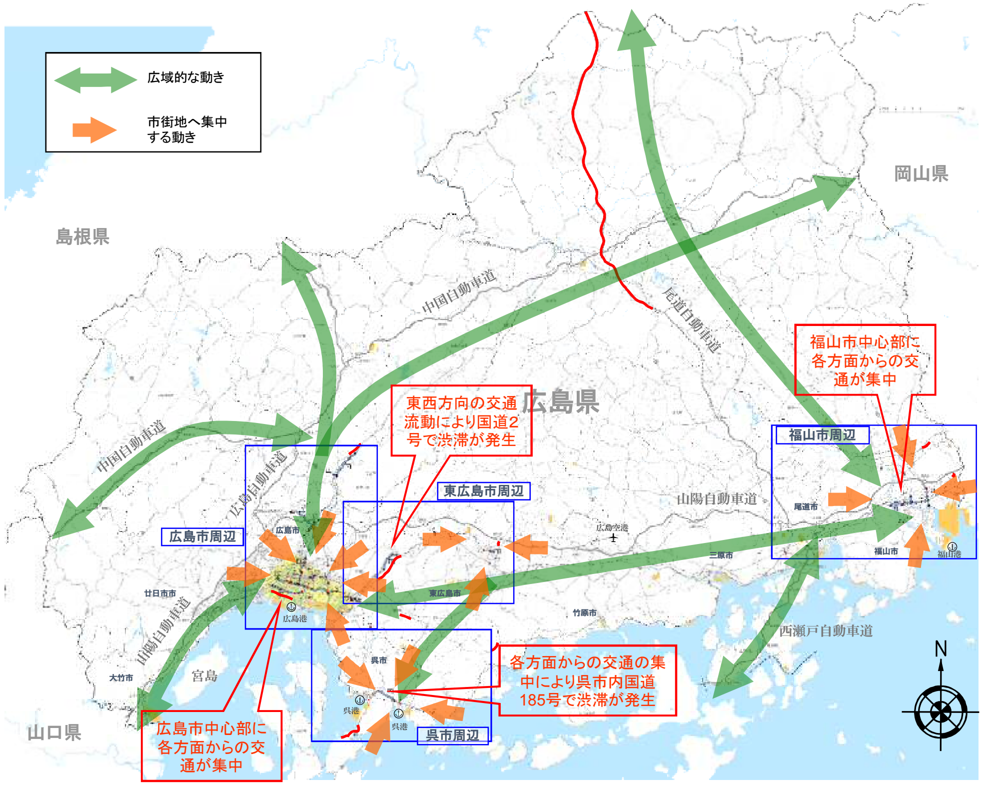

県全体の対応方針

都市におけるマスタープラン等に基づき、道路ネットワークを整備し渋滞している路線の通過交通の排除を促進するとともに、局所的に集中している渋滞に関し、原因となっているボトルネック箇所を特定して対策を実施します。加えて、ソフト対策を進めます。また、関係者間で連携して効果的な対策の立案及び対策効果の把握を行います。

◪ 渋滞対策の基本方針〔広島市周辺における交通状況と対応方針〕

・地区の概況

	概要
地区の状況	・広島市の中心部は、山地及び河川に囲まれたデルタ地形の制約により、渡河部がボトルネックとなっています。 ・通勤時間帯に東西方向、北方面からの交通の集中や通過交通が混在しています。 ・沿岸部では生産企業が多く立地しており、広島港(国際拠点港湾)を拠点とした各方面への物流交通が流動しています。
道路交通状況	・内々・内外交通と通過交通の混在により、デルタ内の円滑な交通が阻害され、渋滞が発生しています。 ・東西軸では国道2号、南北軸では国道54号等で渋滞が発生しています。

・現在の対策等

	概要
総合関連計画	・「広島圏都市計画区域マスタープラン(H23.9)」において、主要な交通施設として、山陰や四国、山口県などとの多様な交通・連携活動の基盤となる広域交通体系の強化に加え、都市内の交通体系を形成する道路、鉄道等について整備方針等を定め、それら各施設の整備を推進しています。
主な対策	・一般国道2号広島南道路の整備(ネットワーク整備) ・一般国道2号東広島バイパスの整備(ネットワーク整備) ・一般国道54号可部バイパスの整備(ネットワーク整備) ・広島都市圏におけるパーク＆ライドの普及・推進(ソフト対策)　等

対応方針

関係者が連携して、渋滞原因を分析しつつ、都市におけるマスタープラン等に基づき、広島南道路等の整備やパーク＆ライドの普及・推進等のソフト対策を進めます。また、平成26年3月に部分開通した広島南道路のその後の交通流動の変化を確認しながら、関係者間(広島県渋滞対策部会等)で連携して効果的な対策の立案及び対策効果の把握を行います。

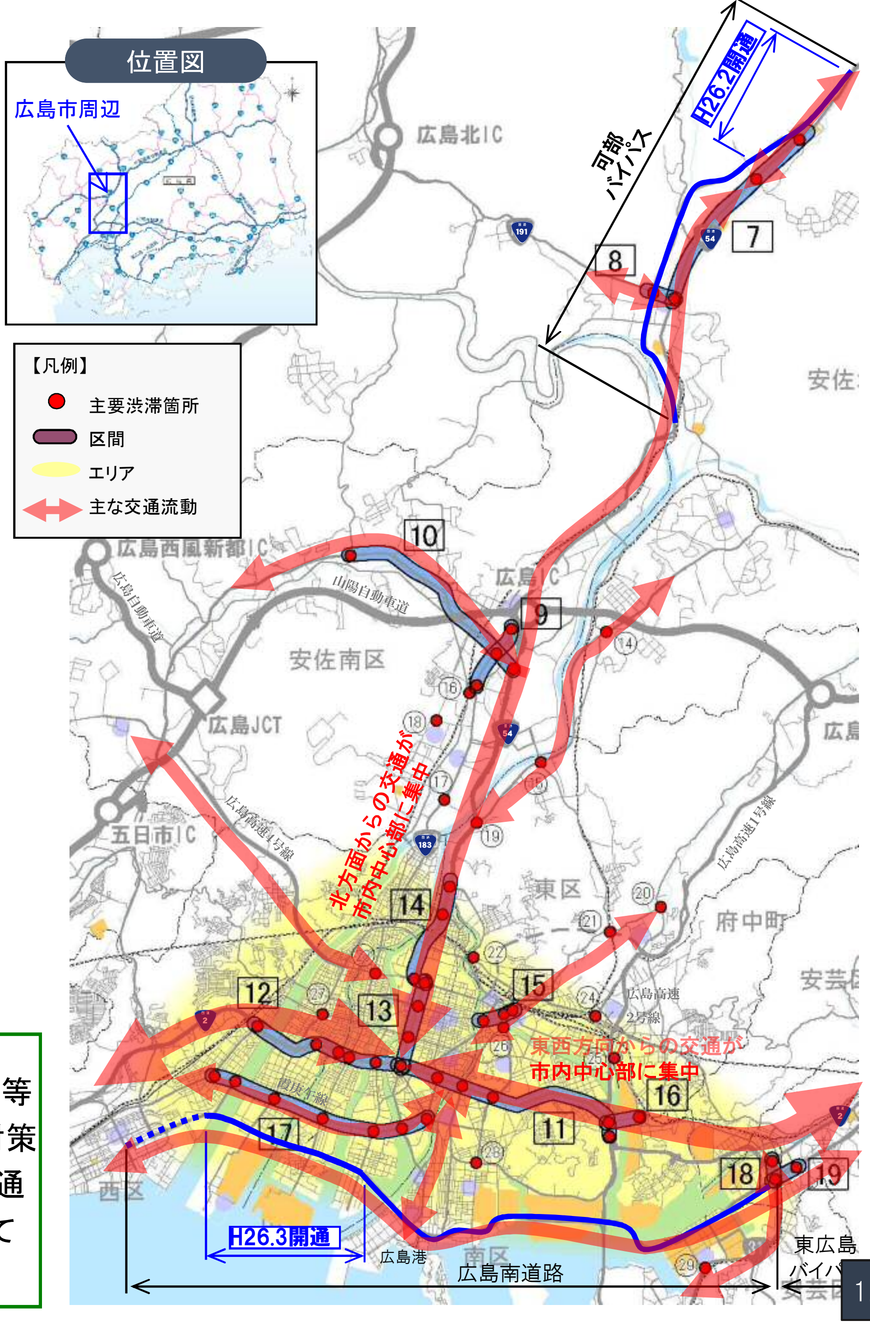

渋滞対策の基本方針〔呉市周辺における交通状況と対応方針〕

H27．3．25
平成26年度広島県
道路交通渋滞対策部会　一部更新

・地区の概況

	概要
地区の状況	・呉市は，瀬戸内海のほぼ中央部，広島県の南西部に位置しており、呉港（重要港湾）を拠点に鉄鋼・造船など重工業を中心とする「ものづくり産業」が集積する工業都市です。 ・また、呉市～東広島市にかけた地域が、昭和59年に広島中央テクノポリス地域に指定されて以来、地域産業の技術高度化と先端技術の開発の拠点を目指して開発が進んでいます。 ・このため、呉港～生産拠点間の物流交通が流動しています。 ・呉市中心部では、国道31号、185号、375号、東広島・呉道路などの主要道路が結節しており、東広島市・江田島市や東西方面からの交通が集中しています。
道路交通状況	・国道185号では、交通の集中や物流の発生により呉地区と広・仁方地区を結ぶ休山トンネル周辺や仁方地区で渋滞が発生しています。

・現在の対策等

	概要
総合関連計画	・「呉市都市計画マスタープラン」において、都市軸に対応する骨格道路及び公共交通の機能強化、幹線道路の整備方針等を定め、それらの交通施設の整備を推進しています。
主な対策	・一般国道375号東広島・呉道路の整備（ネットワーク整備） ・一般国道185号休山改良の整備（ネットワーク整備）　　等

位置図

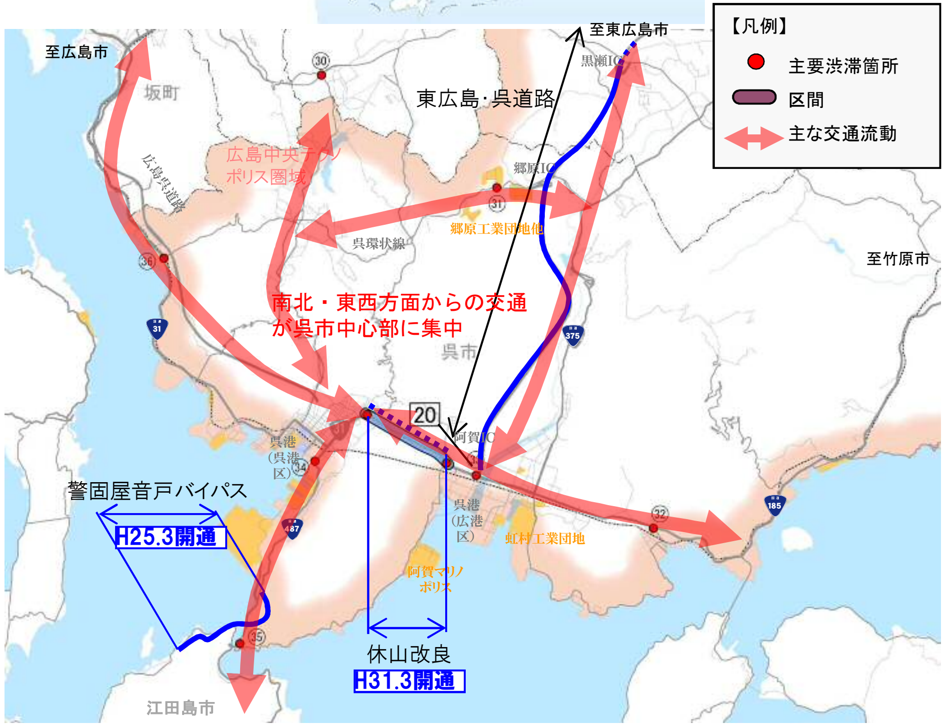

対応方針

関係者（広島県渋滞対策部会等）が連携して、渋滞原因を分析しつつ、都市におけるマスタープラン等に基づき、一般国道375号東広島・呉道路、一般国道185号休山改良等の整備を進めるとともに、効果的な対策の立案及び対策効果の把握を行います。

渋滞対策の基本方針〔東広島市周辺における交通状況と対応方針〕

H27. 3. 25
平成26年度広島県
道路交通渋滞対策部会

・地区の概況

	概要
地区の状況	・東広島市は、広島県のほぼ中央に位置し、周囲を低い山々に囲まれた盆地状の地形が大部分を占め、標高500m前後の山地が広く分布しているが、南西部を中心に比較的平坦地に恵まれています。 ・また、呉市～東広島市にかけた地域が、昭和59年に広島中央テクノポリス地域に指定されて以来、地域産業の技術高度化と先端技術の開発の拠点を目指して開発が進んでいます。 ・このため、広島港～生産拠点間の物流流動が発生しています。 ・広島市～東広島市間の通勤等も多く、東西間の交通流動が多い状況です。 ・山陽道ICへのアクセスの交通流動があります。 ・東広島市内中心部では、駅や商業施設、公共施設等の交通の流動が集中しています。
道路交通状況	・国道2号において、沿線企業等の点在や通過交通の混在により渋滞が発生しています。 ・山陽自動車道へのICアクセスとなる国道2号において、渋滞が発生しています。

・現在の対策等

	概要
総合関連計画	・「東広島市都市計画マスタープラン（H23.5）」に基づき、道路の整備方針として「幹線道路網の整備」「円滑かつ安全・安心な交通環境の形成」等、また公共交通の方針として「多様な地域間交流を促進する公共交通網の維持・強化」「交通マネジメントの推進」等を定め、整備を推進しています。
主な対策	・一般国道2号東広島バイパスの整備（ネットワーク整備） ・一般国道2号安芸バイパスの整備（ネットワーク整備） ・一般国道375号御薗宇バイパスの整備（ネットワーク整備）　　等

位置図

対応方針

関係者（広島県渋滞対策部会等）で連携して、渋滞原因の分析をしつつ、都市におけるマスタープラン等に基づき、一般国道2号東広島・安芸バイパス、一般国道375号御薗宇バイパス等の整備を進めるとともに、効果的な対策の立案及び対策効果の把握を行います。

また、道照交差点において、渋滞状況など交通の実態を把握、課題を整理し、具体的な対策内容について詳細に検討を進めます。

渋滞対策の基本方針〔福山市周辺における交通状況と対応方針〕

H27. 3. 25
平成26年度広島県
道路交通渋滞対策部会

・地区の概況

	概　要
地区の状況	・ 福山市は、広島県の東部、瀬戸内海沿岸のほぼ中央部に位置している。山系を縫って西北部から南に貫流する一級河川芦田川の水系を中心に堆積された平野部が形成され、市街地が発達しています。 ・ 臨海部の東西に国道2号、内陸部の東西に国道486号、並びにこれら2路線を南北につなぐ国道182号、313号が骨格路線となり、その他主要地方道や一般県道がこの骨格路線に接続されており、主な交通流動を担っています。 ・ 国道2号は、東西の通過交通と福山港への物流交通、市内中心部への交通が混在。南北軸には、高速ICへのアクセス交通、福山港を拠点とした物流交通が集中しています。
道路交通状況	・ 東西軸では国道2号、南北軸では国道182号などの路線において渋滞が発生しています。 ・ 内々、内外交通と通過交通の混在により福山中心部の円滑な交通が阻害されています。

・現在の対策

	概　要
総合関連計画	・ 「福山市都市マスタープラン（H20.8）」に基づき、交通施設の整備方針として「公共交通の利用促進」「幹線道路網の整備」等を定め、交通施設の整備を推進しています。
主な対策	・ 一般国道2号福山道路の整備（ネットワーク整備） ・ 福山沼隈道路の整備（ネットワーク整備） ・ 福山都市圏におけるノーマイカー運動の普及・推進（ソフト対策） 等

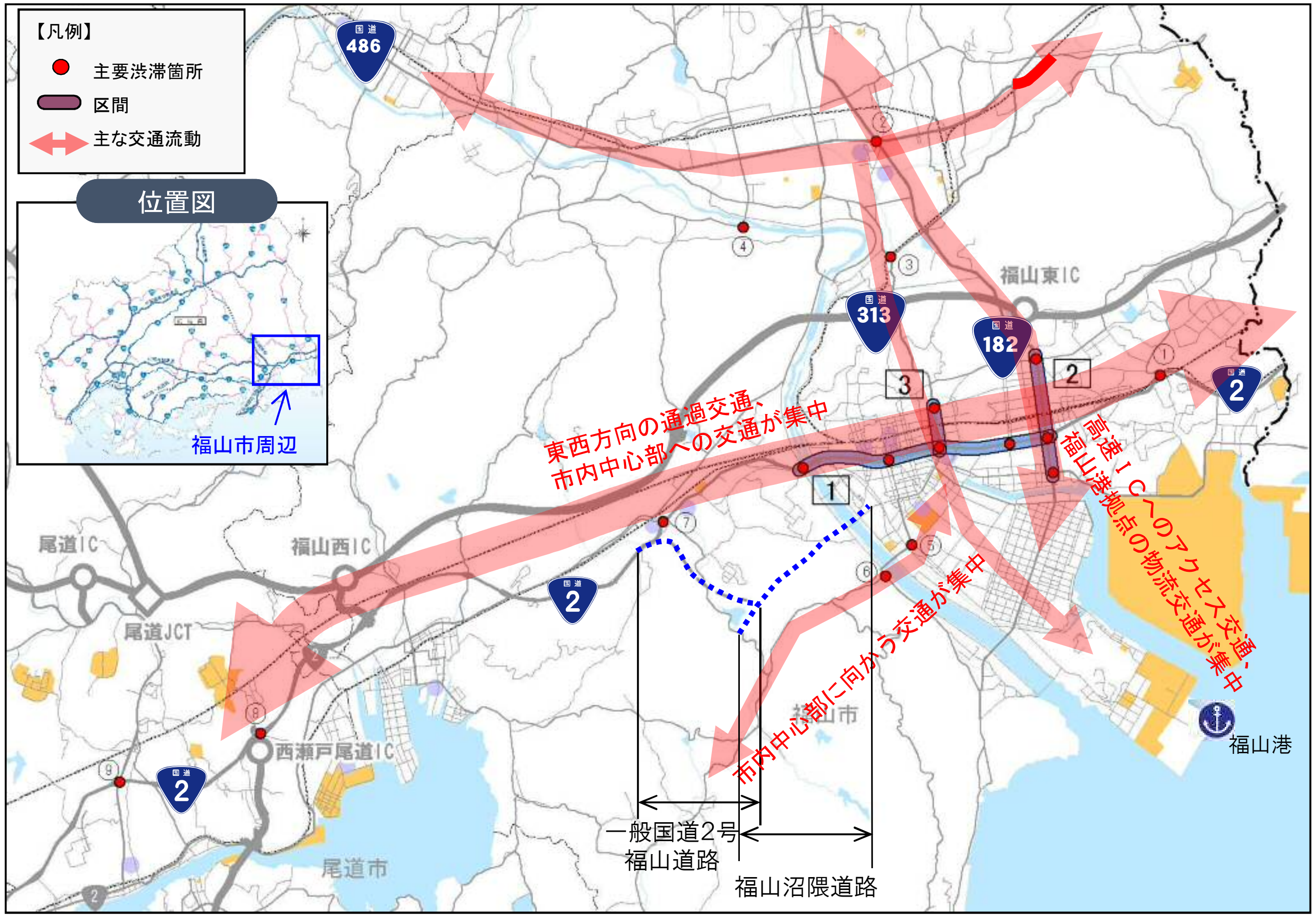

対応方針

関係者で連携して、渋滞原因を分析しつつ、都市におけるマスタープラン等に基づき、一般国道2号福山道路、福山沼隈道路等の整備を進めます。また関係者間（広島県渋滞対策部会、福山都市圏交通円滑化総合計画推進委員会等）で連携して効果的な対策の立案及び対策効果の把握を行います。

2.主要渋滞箇所全体の対策状況

◢ 主要渋滞箇所全体の対策状況

● 広島県の主要渋滞箇所の対策状況について、対策状況の整理を行いました。

主要渋滞箇所の対策状況

（N=96）

番号	交差点名称	道路管理者	対策の有無
1	南竹屋町	国,市町	●
2	広島市役所前	国,市町	●
3	住吉町	国,市町	●
4	舟入本町	国,市町	●
5	新観音橋東詰	国	●
6	白神社前	国,市町	
7	紙屋町	国,市町	
8	広島城南	国,市町	○
9	県立総合体育館前	国,市町	○
10	白島駅北	国,市町	
11	寺町電停	市町	
12	御幸橋西詰	市町	●
13	南千田橋東詰	市町	●
14	舟入南６丁目	市町	●
15	吉島西１丁目	市町	●
16	牛田駅南	国,市町	
17	祇園新橋南	国,市町	
18	中山踏切	市町	●
19	矢賀新町２丁目	市町	●
20	下温品	市町	●
21	饒津ガード	市町	
22	安芸大橋南詰	市町	
23	仁保二丁目	国,市町	●
24	仁保	国,市町	●
25	出汐町	国,市町	●
26	平野橋東	国,市町	●
27	大正橋	市町	
28	荒神三差路	市町	
29	県立広島大前	市町	●
30	稲荷町	市町	
31	荒神	市町	
32	仁保橋東詰	市町	
33	観音本町	国,市町	●
34	西広島バイパス入口	国	●
35	庚午三差路	市町	●
36	西観音町電停東	市町	
37	広島ヘリポート入口	市町	―
38	庚午橋西詰	市町	―
39	中筋１丁目	国,市町	
40	緑井１丁目	国,市町	
41	西原１丁目	市町	
42	古市	市町	
43	中須１丁目	市町	
44	古市橋駅前	市町	
45	動物園入口	市町	
46	祇園６丁目	市町	
47	安佐北区民文化センター入口	国,市町	●
48	１９１号分かれ	県,市町	●
49	桐陽台団地入口	県,市町	―

番号	交差点名称	道路管理者	対策の有無
50	ガラスの里前	県,市町	―
51	矢口三差路	市町	●
52	小宇羅地	国,市町	●
53	平原橋東詰	国,市町	―
54	波出石	国,市町	
55	中央陸橋南詰	市町	
56	天応大屋橋東詰（仮称）	国,市町	●
57	休山トンネル西口	国,市町	●
58	休山トンネル東口	国,市町	●
59	先小倉	国,市町	● ○
60	仁方第２トンネル西口	国,市町	
61	呉労働基準監督署前（仮称）	県,市町	
62	音戸大橋	県	―
63	桑畑工業団地入口（仮称）	県,市町	
64	栗原インター南	県,市町	●
65	高須インター（南）	市町	
66	伊勢丘入口	国,県	
67	明神町	国,県	
68	千間土手中	国,市町	
69	府中分かれ	国,県	●
70	福山郵便局前	国,市町	●
71	神島橋西詰	国,市町	●
72	赤坂バイパス東口	国,県	●
73	広尾	県	
74	十九軒屋(北)	県	●
75	三吉町（北）	県	●
76	鶴ヶ橋南詰	県	●
77	沖野上町４丁目（西）	県,市町	●
78	洗谷三差路	県	●
79	入江大橋北詰	県	
80	山守橋南詰	県,市町	●
81	みどり橋東詰	国,県	●
82	道照	国,市町	●
83	溝迫	国,県	●
84	志和インター入口	国,市町	●
85	円城寺入口	県,市町	●
86	西条西	県	●
87	志和インター入口（北）	県	●
88	市役所西	県,市町	●
89	大坪	市町	●
90	宮島口駅前	国,市町	●
91	新大洲橋東詰	県,市町	●
92	大正	国,県	● ○
93	東部流通団地北口	国,県	●
94	日の出町	県	●
95	平谷	県	●
96	東部流通団地入口	国,市町	

※主要渋滞箇所の対策状況：H31.3現在（広島国道事務所、福山河川国道事務所、広島県、広島市、広島高速道路公社、NEXCO西日本より）

整理結果

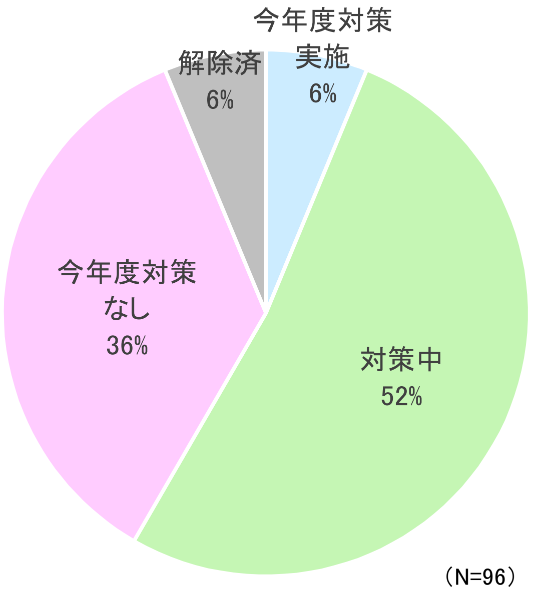

（N=96）

※59先小倉交差点、92大正交差点は今年度対策を実施したため、「今年度対策実施」に分類

○ 今年度対策実施（注）　● 対策中　今年度対策なし　― 解除済

（注） 過年度に完了した事業は含んでいない

◪ 主要渋滞箇所全体の対策状況　［広島市・東広島市周辺］

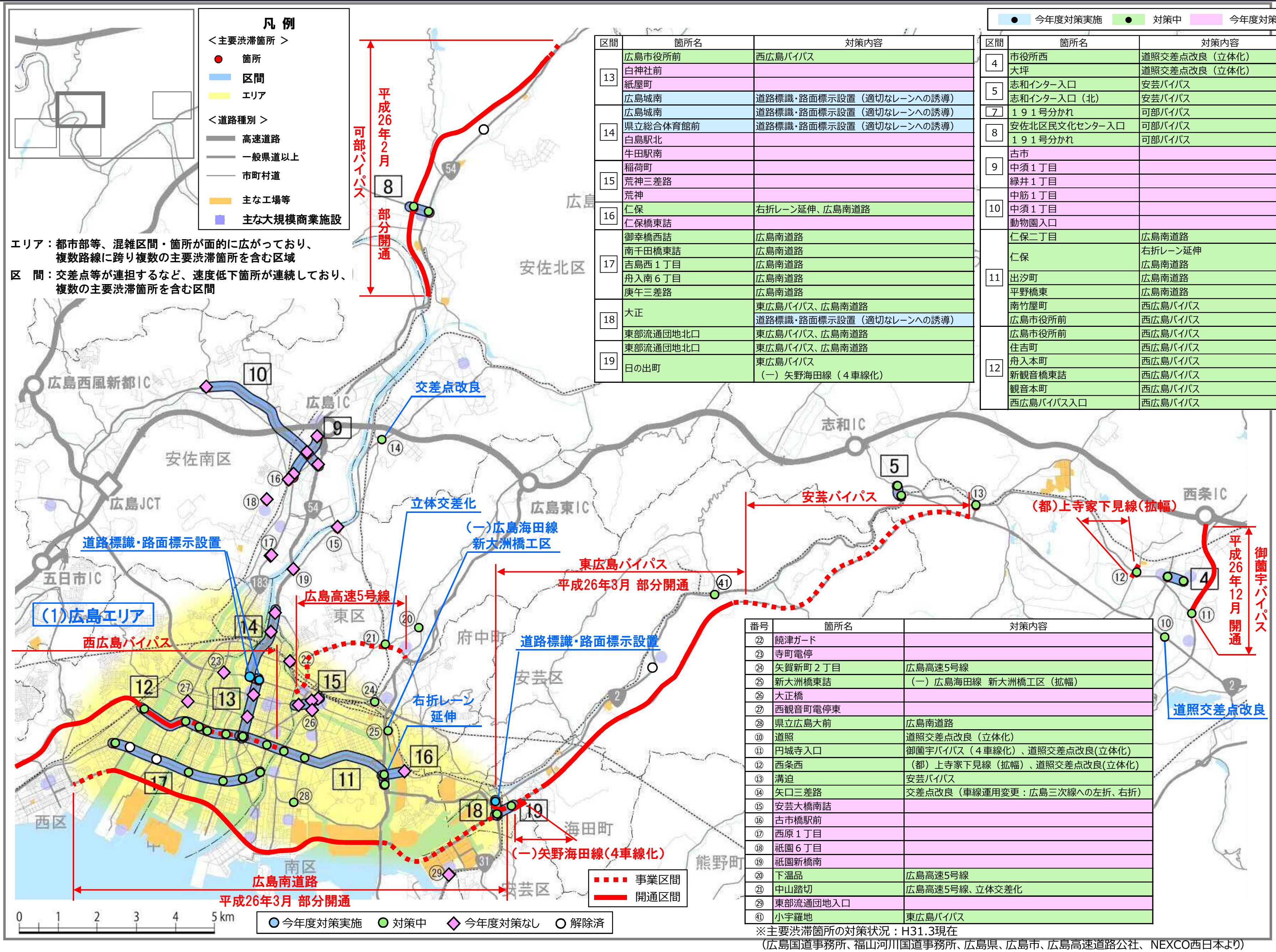

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区　間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

● 今年度対策実施　● 対策中　今年度対策なし

区間	箇所名	対策内容
13	広島市役所前	西広島バイパス
	白神社前	
	紙屋町	
	広島城南	道路標識・路面標示設置（適切なレーンへの誘導）
14	広島城南	道路標識・路面標示設置（適切なレーンへの誘導）
	県立総合体育館前	道路標識・路面標示設置（適切なレーンへの誘導）
	白島駅北	
	牛田駅南	
15	稲荷町	
	荒神三差路	
	荒神	
16	仁保	右折レーン延伸、広島南道路
	仁保橋東詰	
17	御幸橋西詰	広島南道路
	南千田橋東詰	広島南道路
	吉島西１丁目	広島南道路
	舟入南６丁目	広島南道路
	庚午三差路	広島南道路
18	大正	東広島バイパス、広島南道路 道路標識・路面標示設置（適切なレーンへの誘導）
	東部流通団地北口	東広島バイパス、広島南道路
19	東部流通団地北口	東広島バイパス、広島南道路
	日の出町	東広島バイパス （一）矢野海田線（４車線化）

区間	箇所名	対策内容
4	市役所西	道照交差点改良（立体化）
	大坪	道照交差点改良（立体化）
5	志和インター入口	安芸バイパス
	志和インター入口（北）	安芸バイパス
7	１９１号分かれ	可部バイパス
8	安佐北区民文化センター入口	可部バイパス
	１９１号分かれ	可部バイパス
9	古市	
	中須１丁目	
	緑井１丁目	
10	中筋１丁目	
	中須１丁目	
	動物園入口	
11	仁保二丁目	広島南道路
	仁保	右折レーン延伸 広島南道路
	出汐町	広島南道路
	平野橋東	広島南道路
	南竹屋町	西広島バイパス
	広島市役所前	西広島バイパス
12	広島市役所前	西広島バイパス
	住吉町	西広島バイパス
	舟入本町	西広島バイパス
	新観音橋東詰	西広島バイパス
	観音本町	西広島バイパス
	西広島バイパス入口	西広島バイパス

番号	箇所名	対策内容
㉒	饒津ガード	
㉓	寺町電停	
㉔	矢賀新町２丁目	広島高速5号線
㉕	新大洲橋東詰	（一）広島海田線　新大洲橋工区（拡幅）
㉖	大正橋	
㉗	西観音町電停東	
㉘	県立広島大前	広島南道路
⑩	道照	道照交差点改良（立体化）
⑪	円城寺入口	御薗宇バイパス（４車線化）、道照交差点改良(立体化)
⑫	西条西	（都）上寺家下見線（拡幅）、道照交差点改良(立体化)
⑬	溝迫	安芸バイパス
⑭	矢口三差路	交差点改良（車線運用変更：広島三次線への左折、右折）
⑮	安芸大橋南詰	
⑯	古市橋駅前	
⑰	西原１丁目	
⑱	祇園６丁目	
⑲	祇園新橋南	
⑳	下温品	広島高速5号線
㉑	中山踏切	広島高速5号線、立体交差化
㉙	東部流通団地入口	
㊶	小宇羅地	東広島バイパス

※主要渋滞箇所の対策状況：H31.3現在
（広島国道事務所、福山河川国道事務所、広島県、広島市、広島高速道路公社、NEXCO西日本より）

◪ 主要渋滞箇所全体の対策状況 ［呉市周辺］

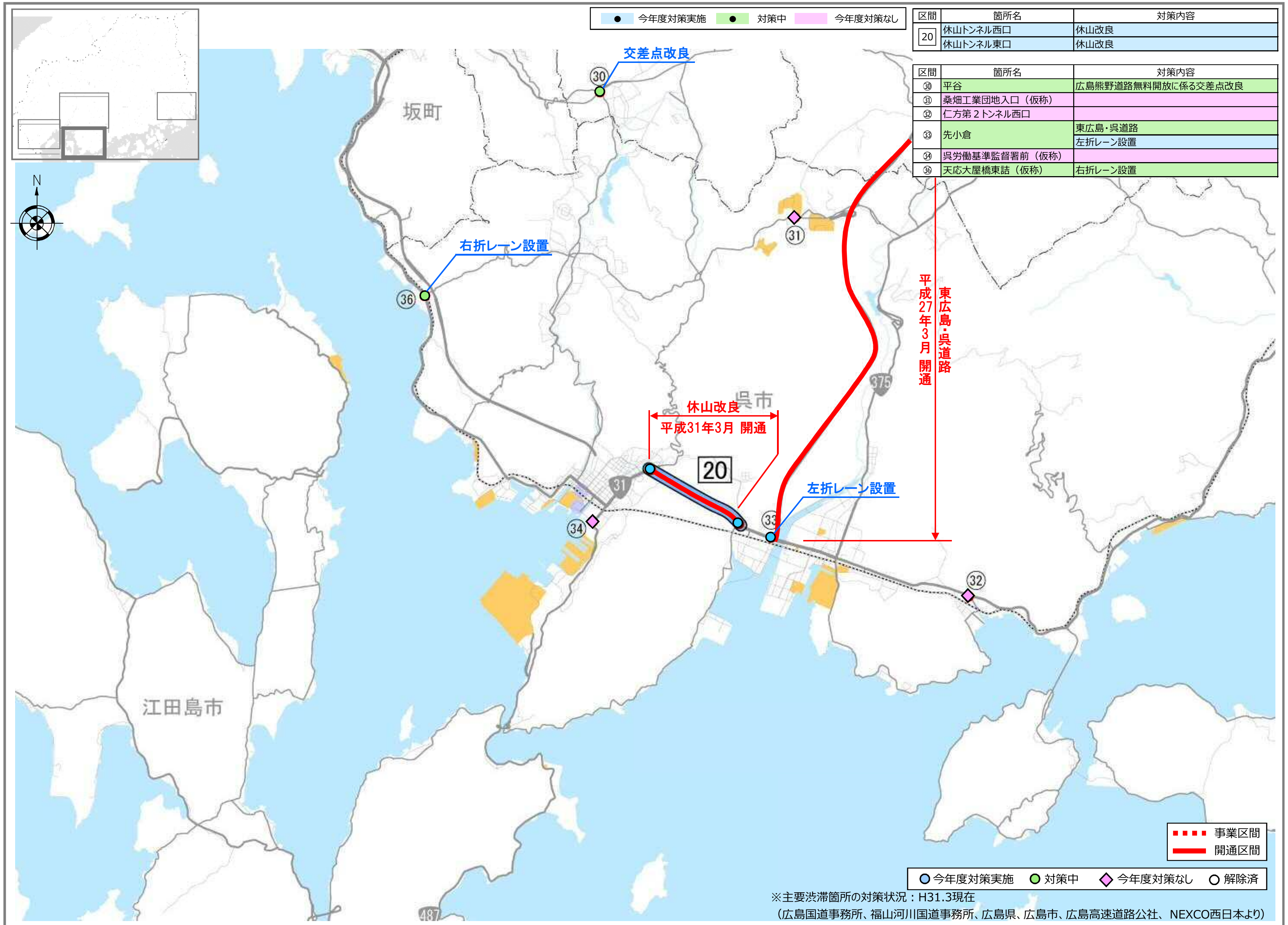

区間	箇所名	対策内容
20	休山トンネル西口	休山改良
	休山トンネル東口	休山改良

区間	箇所名	対策内容
㉚	平谷	広島熊野道路無料開放に係る交差点改良
㉛	桑畑工業団地入口（仮称）	
㉜	仁方第２トンネル西口	
㉝	先小倉	東広島・呉道路
		左折レーン設置
㉞	呉労働基準監督署前（仮称）	
㊱	天応大屋橋東詰（仮称）	右折レーン設置

※主要渋滞箇所の対策状況：H31.3現在
（広島国道事務所、福山河川国道事務所、広島県、広島市、広島高速道路公社、NEXCO西日本より）

◪ 主要渋滞箇所全体の対策状況 ［福山市周辺］

区間	箇所名	対策内容
1	明神町	
	千間土手中	
	府中分かれ	福山沼隈道路 福山道路
	福山郵便局前	右折レーン延伸および幅員変更 福山沼隈道路 福山道路
	神島橋西詰	福山沼隈道路 福山道路
2	広尾	
	明神町	
	入江大橋北詰	
3	府中分かれ	福山沼隈道路 福山道路
	三吉町（北）	福山西環状線

区間	箇所名	対策内容
①	伊勢丘入口	
②	十九軒屋(北)	福山西環状線
③	鶴ヶ橋南詰	福山西環状線 (一)加茂福山線 横尾工区（バイパス）
④	山守橋南詰	福山西環状線
⑤	沖野上町４丁目（西）	福山沼隈道路
⑥	洗谷三差路	福山沼隈道路
⑦	赤坂バイパス東口	福山沼隈道路 福山道路
⑧	高須インター（南）	
⑨	栗原インター南	尾道拡幅

今年度対策実施　対策中　今年度対策なし

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区　間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

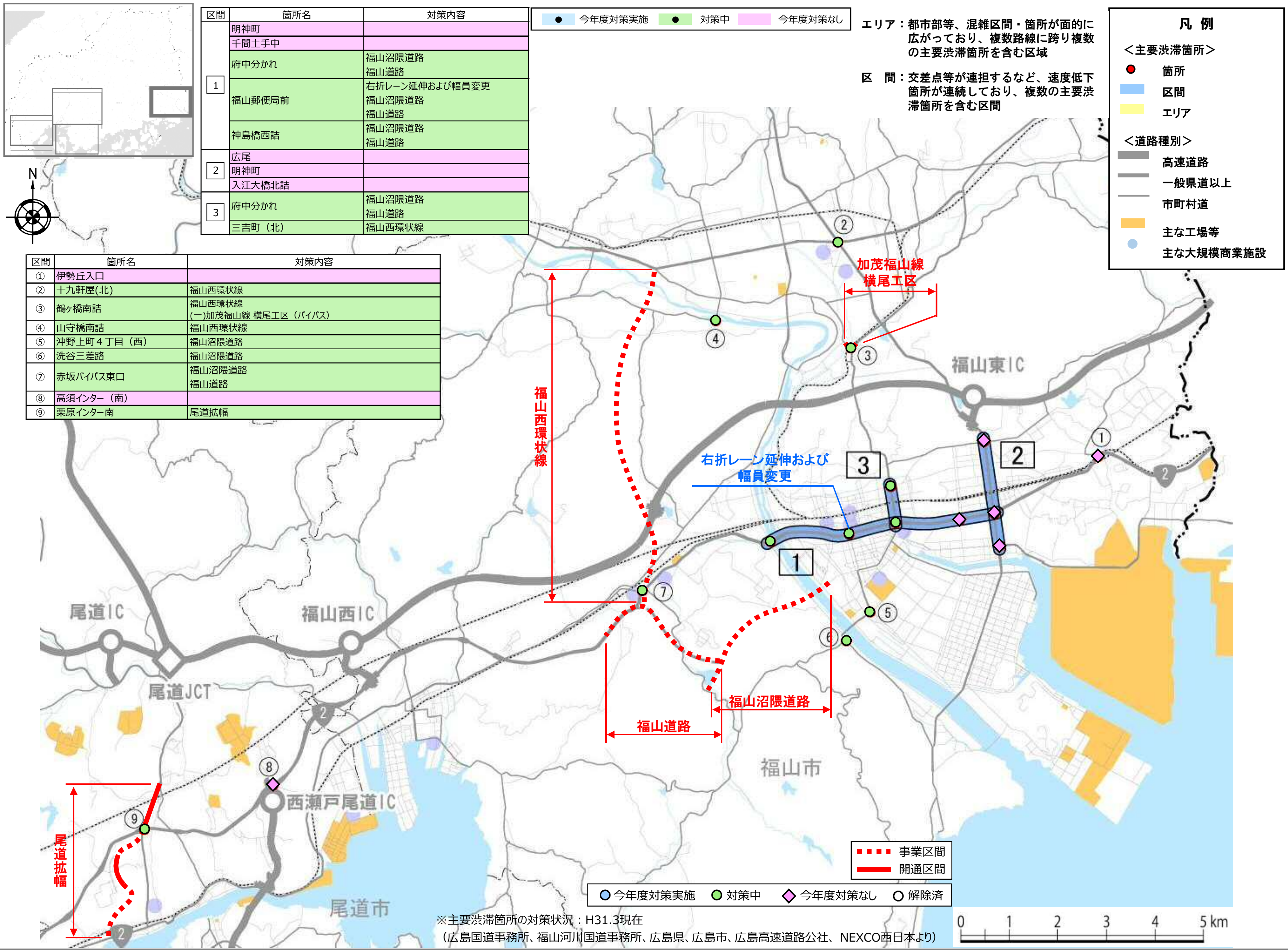

※主要渋滞箇所の対策状況：H31.3現在
（広島国道事務所、福山河川国道事務所、広島県、広島市、広島高速道路公社、NEXCO西日本より）

◢ 主要渋滞箇所全体の対策状況 ［広島県南西部］

● 今年度対策実施　● 対策中　今年度対策なし

区間	箇所名	対策内容
㊲	中央陸橋南詰	
㊳	波出石	
㊴	宮島口駅前	宮島口交通円滑化協議会（観光期P&R）
㊵	みどり橋東詰	岩国・大竹道路

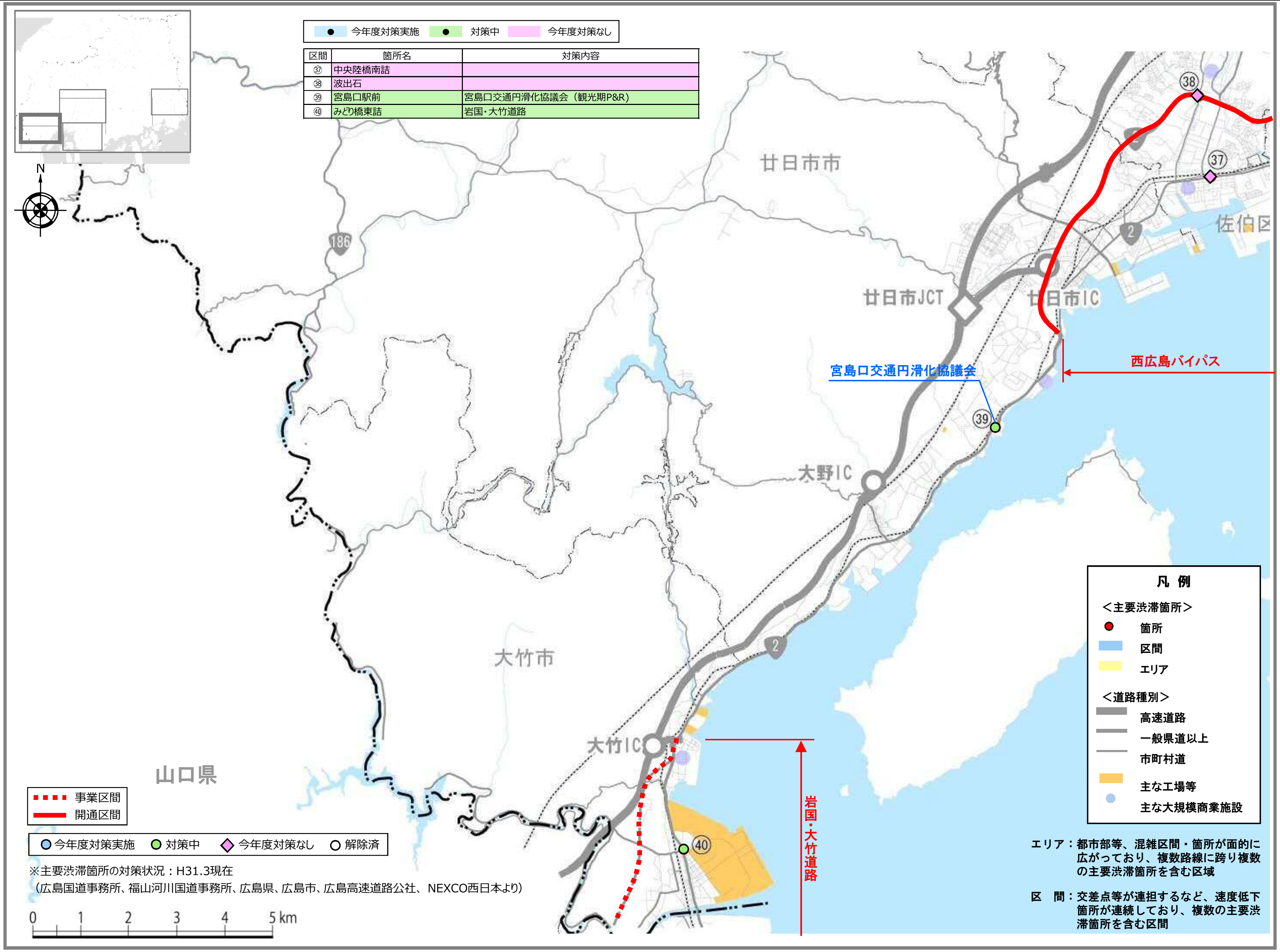

※主要渋滞箇所の対策状況：H31.3現在
（広島国道事務所、福山河川国道事務所、広島県、広島市、広島高速道路公社、NEXCO西日本より）

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区　間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

◢ 主要渋滞箇所全体の対策状況（まとめ）

主要渋滞箇所の対策計画策定に向けて

今回の内容

●平成27年3月に策定した渋滞対策の基本方針等を踏まえ、現時点における主要渋滞箇所全体（96箇所）の対策内容を整理し、情報共有した。

今後の進め方（案）

●今後も関係機関が連携し課題の状況を把握・共有するとともに、渋滞対策を推進していく。

●渋滞対策の推進にあたっては、客観的データ等に基づいた優先順位を定め、効果的な対策となるよう検討していく。

●未対策となっている箇所については、今後、渋滞の程度（優先順位）等も踏まえながら、ソフト対策や将来的な事業の立ち上げを含めて対策を検討していく。

3.今年度の対策状況及び来年度以降の対策

■今年度(H30年度)対策実施箇所の状況変化(速報値)

① 一般国道2号　大正交差点

②一般国道54号　県立総合体育館前交差点～広島城南交差点

③一般国道185号　先小倉交差点

④一般国道185号　休山改良

■来年度以降の対策予定箇所

①一般国道2号　仁保交差点

②一般国道2号　道照交差点

③一般国道31号　天応大屋橋東詰(仮称)交差点 (大屋橋東詰交差点)

④一般国道2号　福山郵便局前交差点

H30年度実施箇所の対策状況

≪対策事例≫

箇所名	一般国道2号　大正交差点	対策内容	標識と路面標示の方面案内の見直し
渋滞要因	方面の分かりにくさに起因する	実施状況	H30.10対策完了

≪位置図≫

箇所名	市町村	支線数	選定基準(時間数)	旅行速度低下時間数	
				H24点検	H30点検
大正	海田町	4	12	44	34

旅行速度：プローブデータ　H24年度点検　H23.8～H24.7 平日
H30年度点検　H29.4～H30.3 平日

≪車線変更の発生回数≫

【右折から直進への変更回数】

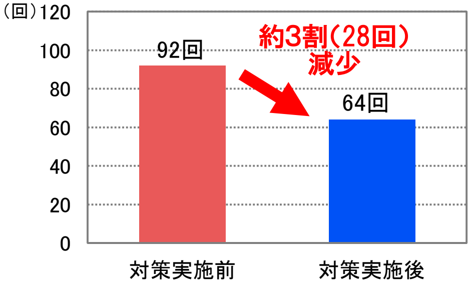

※計測台数：対策前：2,747台、対策後：2,659台
・対策前：平成30年10月9日（火）　16時台～18時台
・対策後：平成30年12月13日（木）　16時台～18時台

≪説明図≫

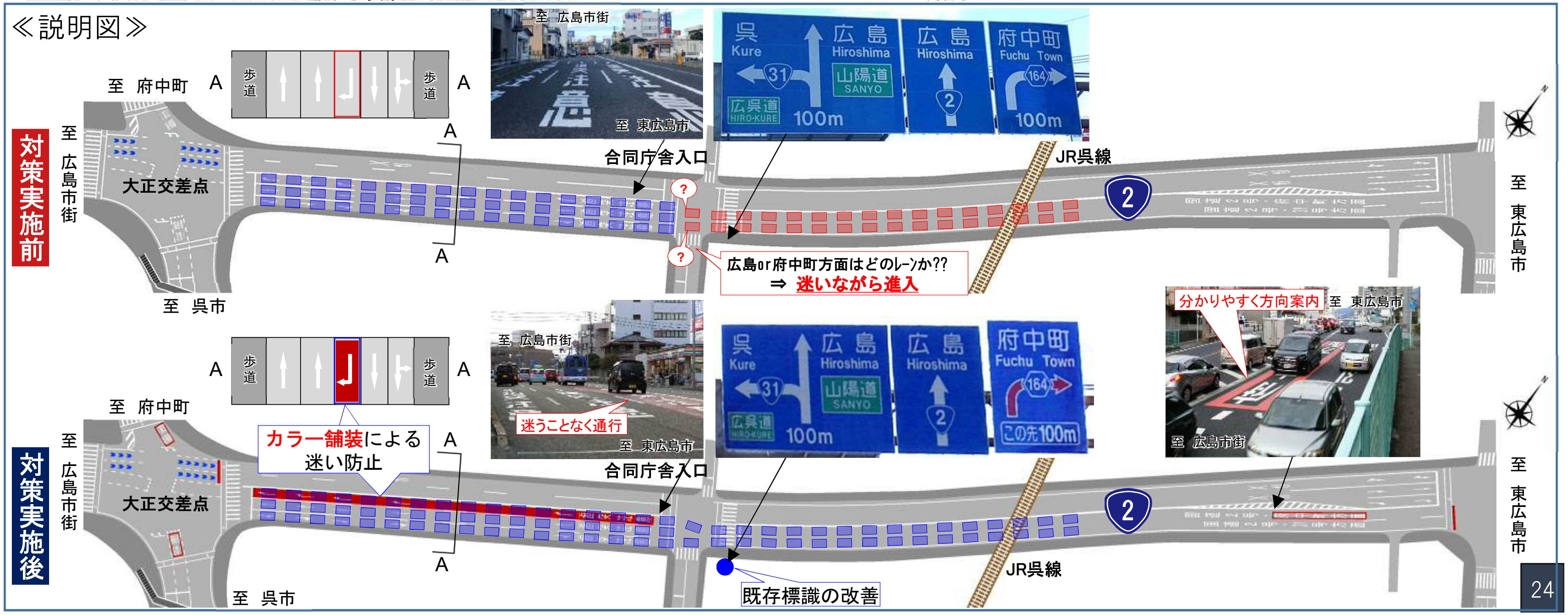

H30年度実施箇所の対策状況

≪対策概要≫

箇所名	一般国道54号　広島城南交差点～県立総合体育館前交差点	対策内容	標識と路面標示の方面案内の見直し
渋滞要因	方面の分かりにくさに起因する	実施状況	路面標示:H30.10　カラー連携表示:H31.1

箇所名	市町村	支線数	選定基準（時間数）	旅行速度低下時間数	
				H24点検	H30点検
広島城南	広島市	3	9	34	32
県立総合体育館前	広島市	4	12	19	16

旅行速度:プローブデータ　H24年度点検　H23.8～H24.7 平日
H30年度点検　H29.4～H30.3 平日

≪位置図≫

≪時間帯別速度グラフ≫
【県立総合体育館前 北側流入部】

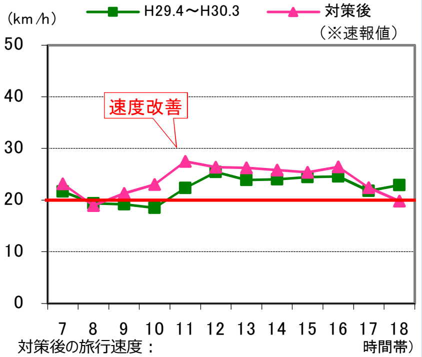

対策後の旅行速度：
プローブデータ（H31.1.21～H31.1.31平日）

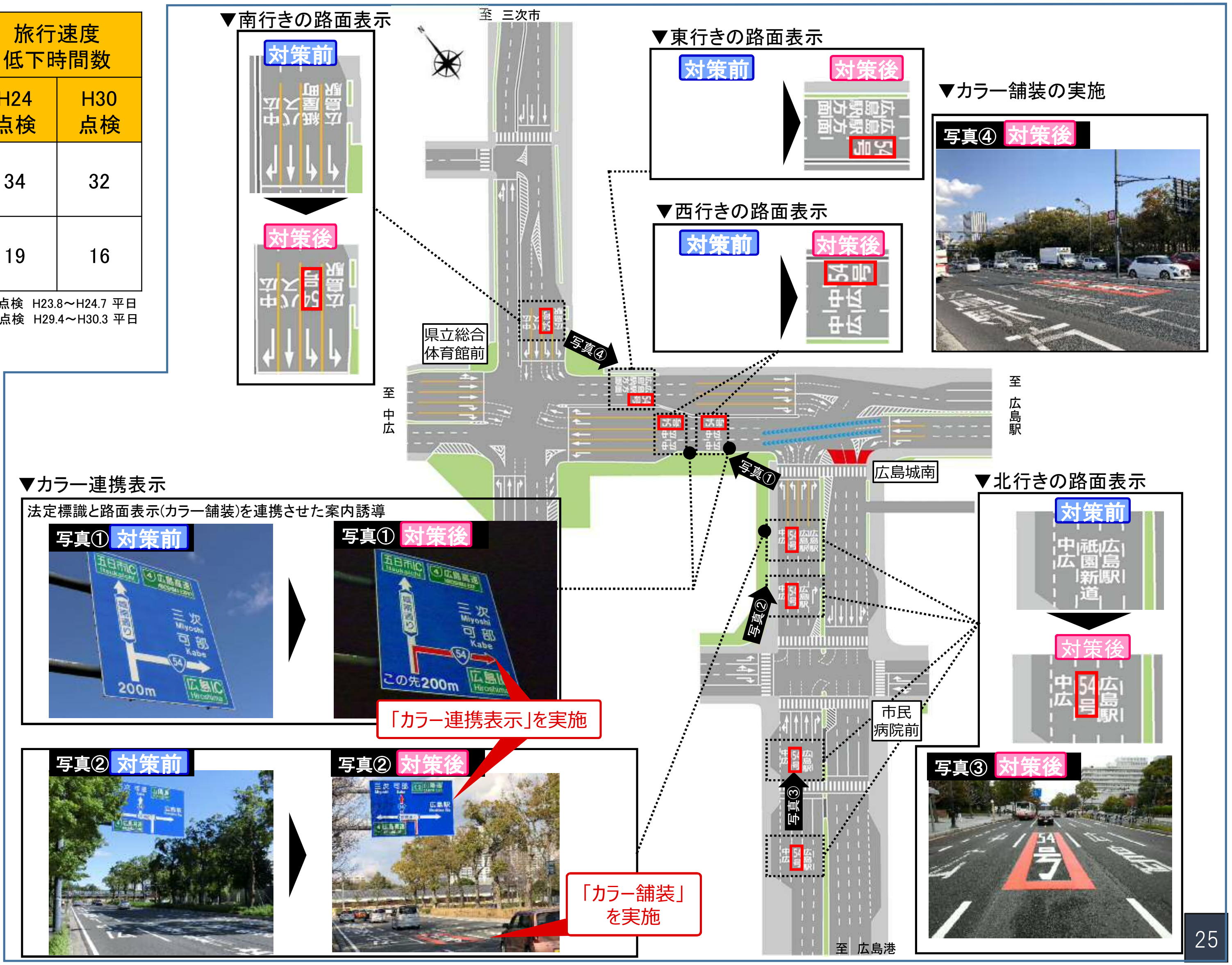

H30年度実施箇所の対策状況

≪位置図≫

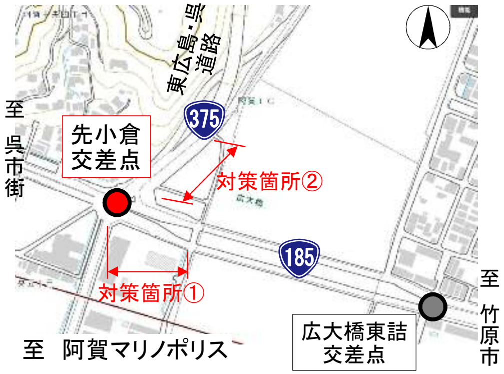

≪対策事例≫

先小倉交差点			
対策箇所 ①	国道185号東側流入部	対策箇所 ②	国道375号側流入部
渋滞要因	右折車の滞留スペース超過による直進車阻害	渋滞要因	左折車集中による渋滞
対策内容	右折レーン延長、右折レーンカラー舗装	対策内容	左折レーンの増加
実施状況	H30.1対策完了	実施状況	H30.7対策完了

箇所名	市町村	支線数	選定基準（時間数）	旅行速度低下時間数	
				H24点検	H30点検
先小倉	呉市	4	12	16	22

旅行速度：プローブデータ H24年度点検 H23.8～H24.7 平日、H30年度点検 H29.4～H30.3 平日

【対策箇所①】広大橋東詰交差点から先小倉交差点の所要時間の変化

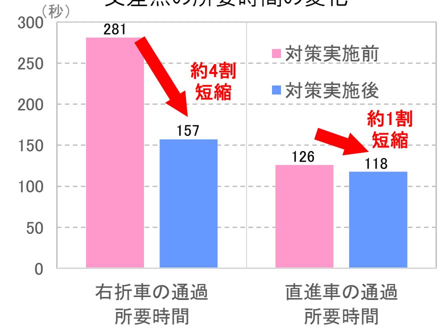

※ETC2.0プローブデータ
対策実施前：H28.12～H29.11（平日 朝7時～10時）
対策実施後：H30.2～H30.6（平日 朝7時～10時）

≪説明図≫ ：右折車 ：直進車 ：左折車

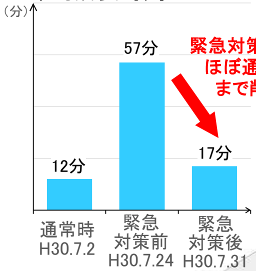

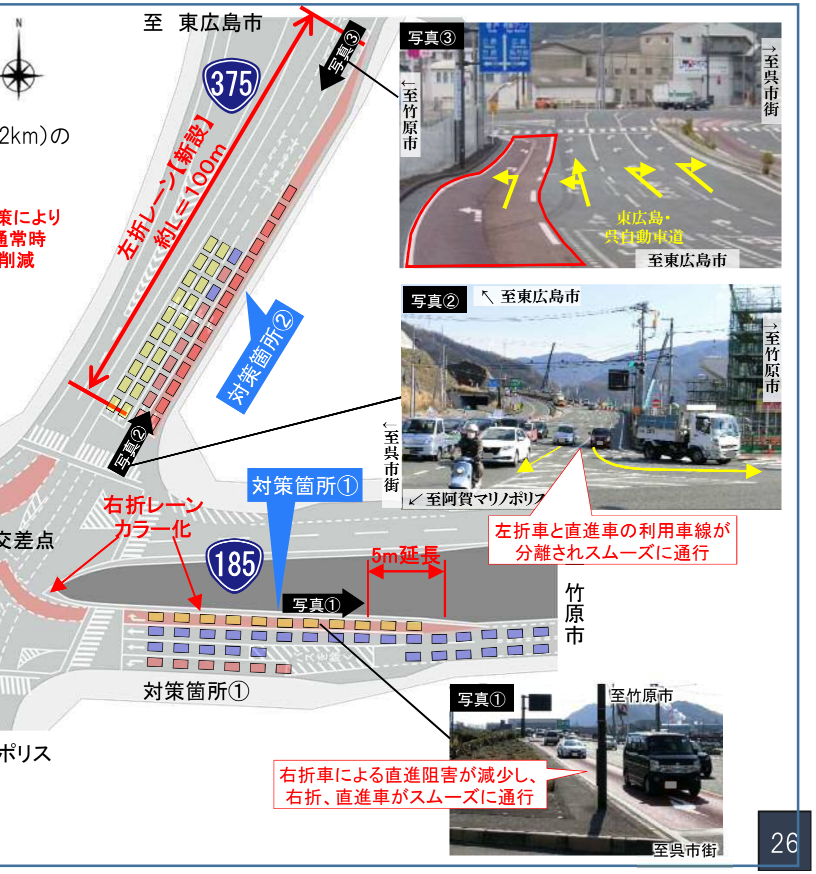

H30年度実施箇所の対策状況

≪対策事例≫

箇所名	一般国道185号 休山改良（休山トンネル西口交差点～休山トンネル東口交差点）	対策内容	4車線化による交通容量拡大
渋滞要因	交通集中による交通容量不足	実施状況	H31.3.10　4車線化完了

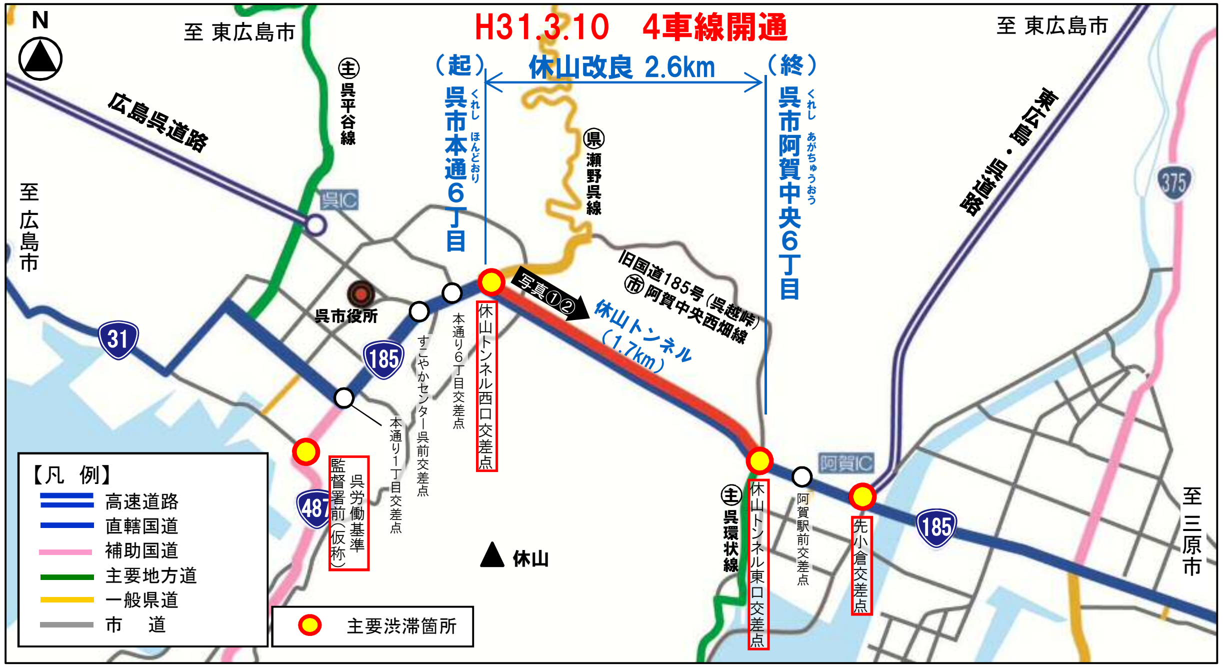

計画概要

起終点	起点：呉市本通6丁目（くれしほんどおり） 終点：呉市阿賀中央6丁目（くれしあがちゅうおう）
計画延長	2.6km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

標準断面図

【長迫側（広島市方面から三原市方面方向）】

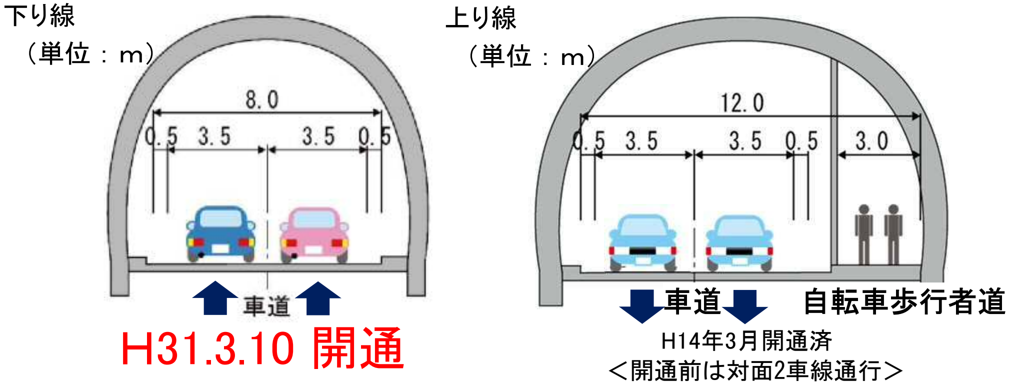

対策実施後

4車線化後の交通状況

来年度以降の対策予定箇所

≪対策事例≫

■主要渋滞箇所

項目	内容
箇所名	仁保交差点
主路線　［方向①②］	一般国道2号
交差路線［方向③④］	市道
沿道状況	DID

■位置図

渋滞の要因

［方向①］
・第２右折車線の滞留により、第1右折車線（中央分離帯側右折車線）が利用されていない。
・右折滞留車が直進車を阻害している。

主な要因	・右折車線が短い

渋滞の対応

対策	・右折車線長の延長

・現況滞留状況を考慮し、右折車線長の延長を行う。

≪説明図≫　□：右折後左折車　□：右折後直進車　□：直進車

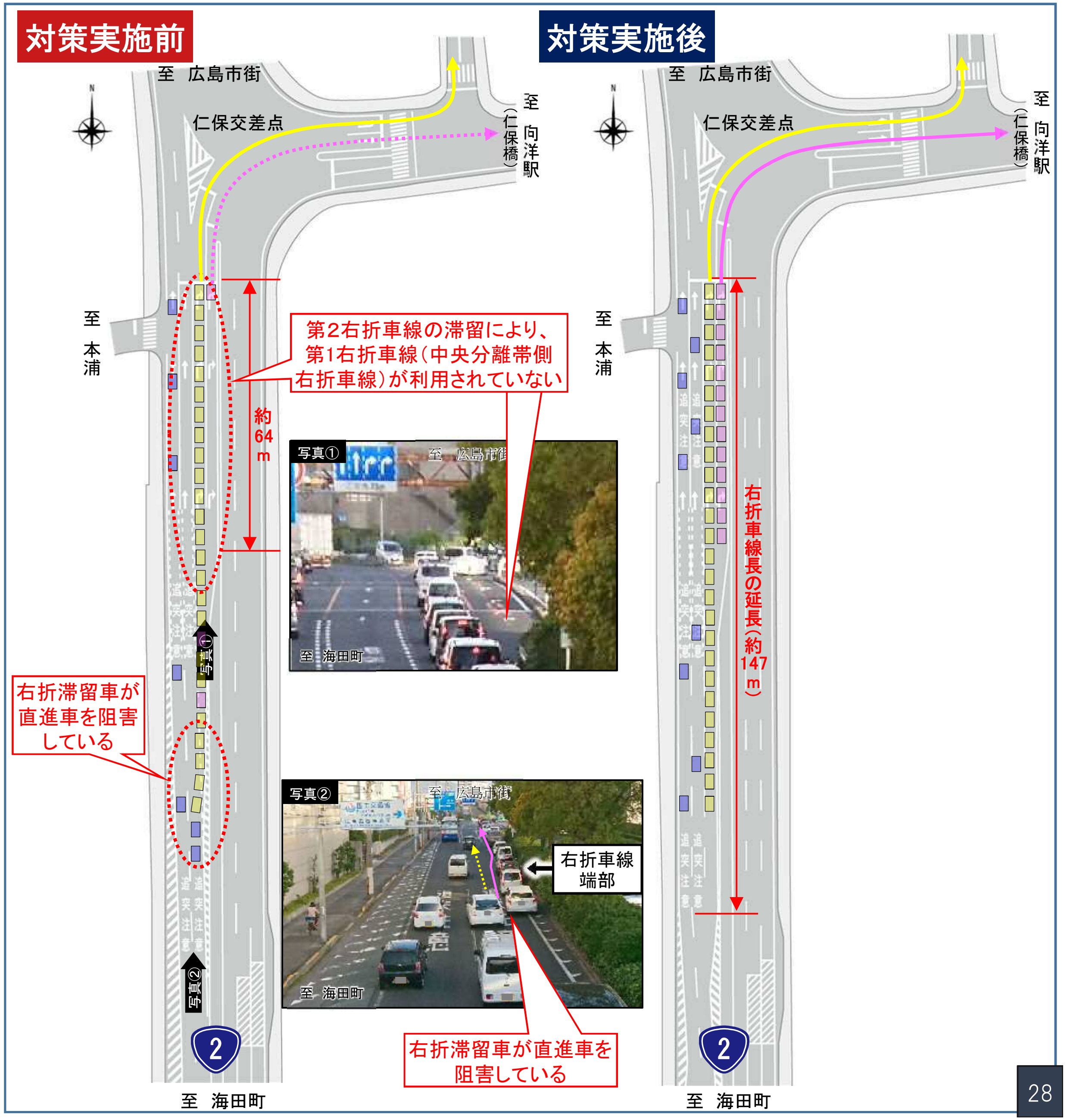

来年度以降の対策予定箇所

■主要渋滞箇所

項目	内容
箇所名	道照交差点
主路線　［方向①②］	一般国道２号
交差路線［方向③④］	市道
沿道状況	DID

■位置図

至　広島市

至　福山市

渋滞の要因

・朝夕ピークを中心とした交通集中により平面交差点の交通容量を超過している。

主な要因	・直進交通量が多い

渋滞の対応

対策	・交差点立体化

≪説明図≫　対策：交差点の立体交差化

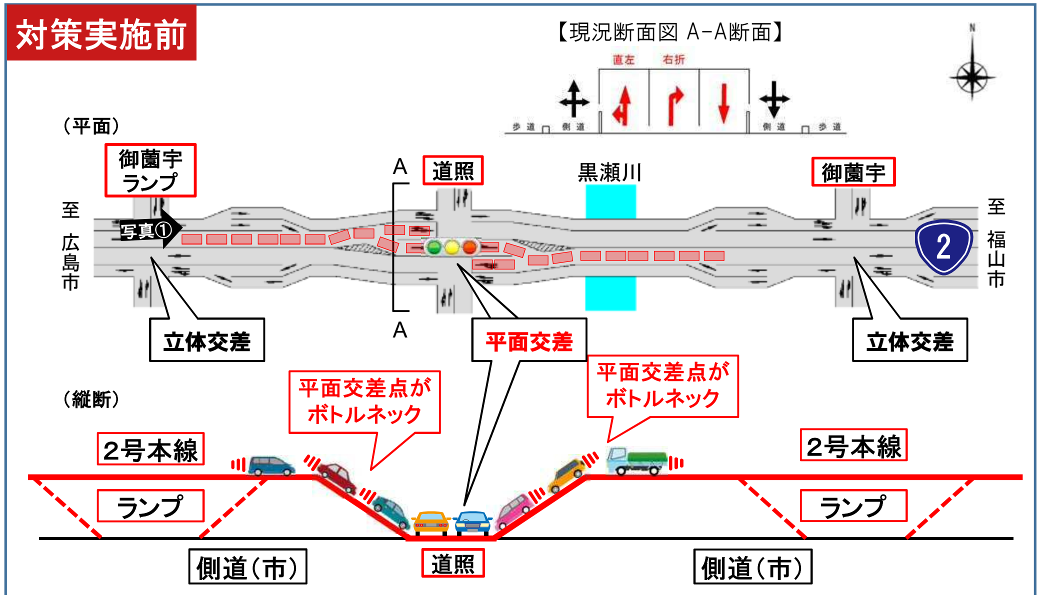

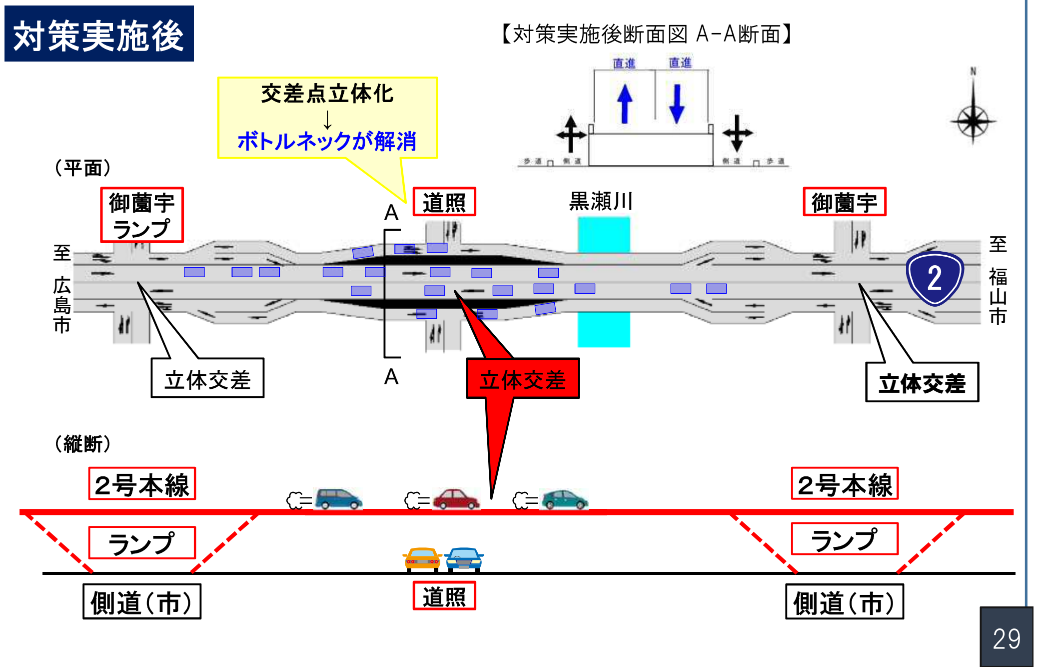

◢ 来年度以降の対策予定箇所

［呉市周辺］
天応大屋橋東詰（仮称）交差点

≪対策事例≫

■主要渋滞箇所

項目	内容
箇所名	天応大屋橋東詰（仮称）交差点
主路線　［方向①②］	一般国道31号
交差路線［方向③④］	市道
沿道状況	周辺に集落あり（DID地区外）

■位置図

渋滞の要因

［方向①］
・片側1車線で右折車線がないため、周辺集落に入るための右折待機車が直進車を阻害している。

主な要因	・右折待機車両による直進車の阻害

渋滞の対応

対策	・右折車線の整備

≪説明図≫

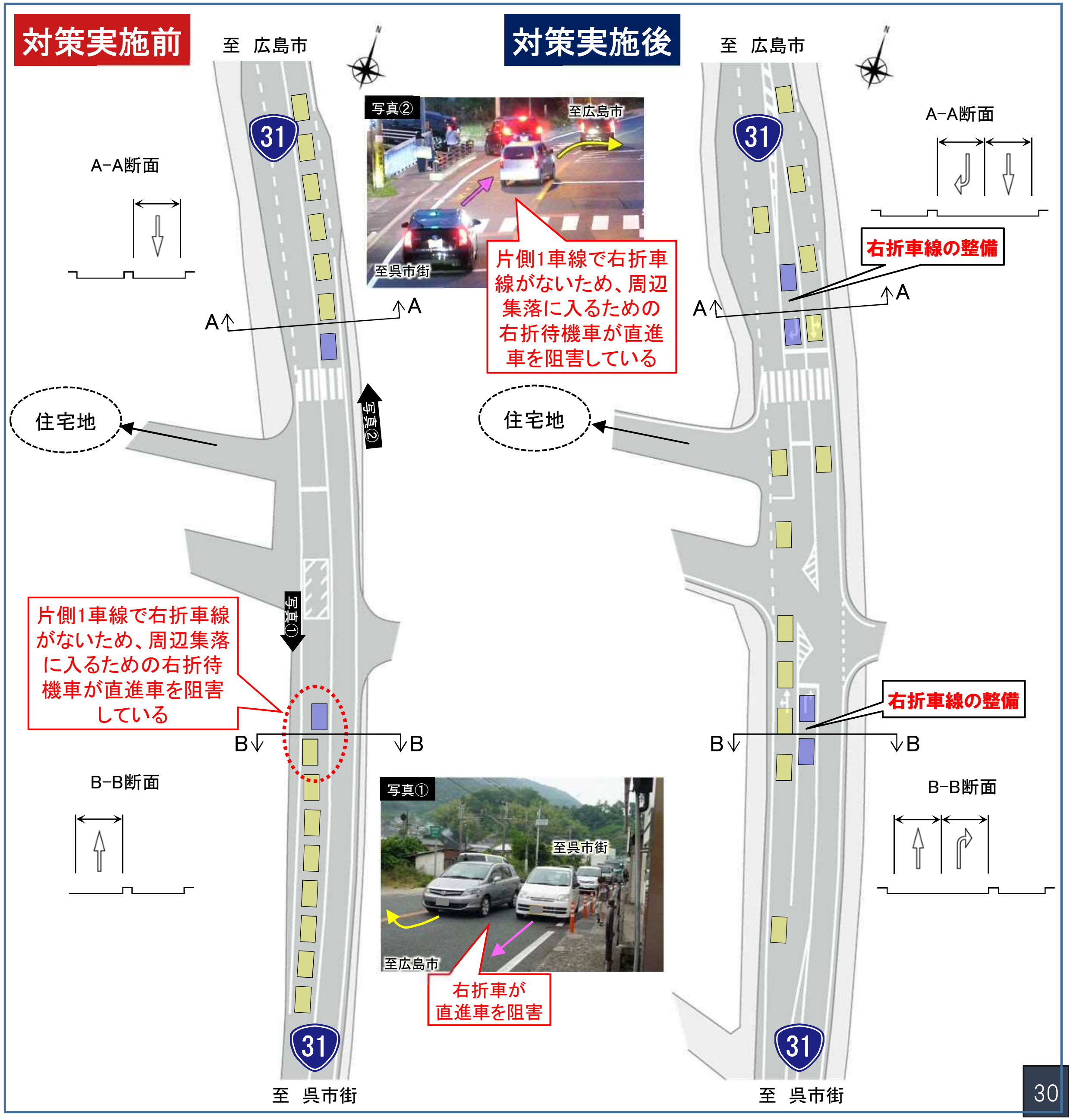

◪ 来年度以降の対策予定箇所

■主要渋滞箇所

項目	内容
箇所名	福山郵便局前交差点
主路線　［方向①②］	一般国道２号
交差路線［方向③④］	市道
沿道状況	DID

■位置図

渋滞の要因

［方向①］
・福山郵便局前交差点では、国道2号（方向①）から市道（方向④）への右折需要の多い交差点であり、右折レーン長を超える滞留が発生した時に第3車線における直進走行車両を阻害し、渋滞が発生。

主な要因	・右折レーン長の不足

渋滞の対応

対策	・右折レーンの延伸

・当該交差点の右折レーンの延伸により、右折車両の車線はみ出しが減少し、第3車線における直進車両の阻害の解消を図る。

今後の課題

・右折レーン延伸により右折車両による直進車両の阻害が解消された場合、下流側の交差点へのボトルネック移動等の影響について確認が必要。

対策実施前

対策実施後

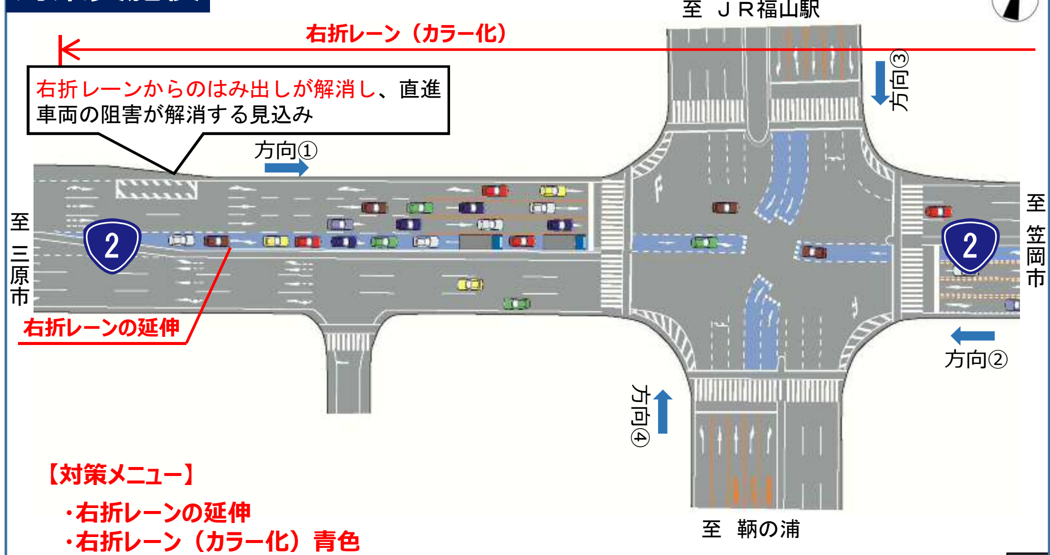

【対策メニュー】
・右折レーンの延伸
・右折レーン（カラー化）青色

※右折レーンのカラーは調整中

4.主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

- 平成24年度に主要渋滞箇所を選定した後、新たな社会基盤整備や土地開発等によって県内の状況が変化しているところです。
- これらの変化が周辺交通に影響を与え、新たな渋滞箇所が生じている懸念があるため、平成25年度以降の交通発生源を抽出し、交通状況の変化を確認する必要があります。

新たな交通集中・発生源となる施設(案)

社会基盤整備に係わる交通集中・発生源については以下の通りに設定する。

1 社会基盤整備:
H25以降整備した道路、鉄道駅、空港など

土地開発により交通の集中・発生が伴う施設は以下の通り設定する。

2 商業施設:
H25以降の延床面積1万m^2以上の開発

3 業務施設(工業団地、流通団地等):
H25以降の延床面積2万m^2以上の開発

4 その他用途の開発:
H25以降開発した住宅団地

※「大規模開発地区関連交通計画マニュアル(国土交通省 H26.6)」による大規模開発地区の関連交通計画の評価・検討が望ましい対象及び開発規模を参考

		事業名
1.社会基盤整備	道路	松江自動車道
		尾道自動車道
		沼田PAスマートIC
		福山SAスマートIC
		東広島・呉道路
		広島南道路
		東広島バイパス
		松永道路
		可部バイパス
		休山改良
		神辺バイパス
		御薗宇バイパス
		警固屋音戸バイパス
		(主)呉環状線
		(主)三次美土里線
		(主)神辺大門線
		(主)福山沼隈線
		(主)甲山甲奴上市線
		(主)江田島大柿線
		(主)加茂油木線
		(主)矢野安浦線
		(主)福山尾道線
		(県)粟谷大野線
		(県)造賀田万里線
		(県)内海三津線
		(県)造賀八本松線
		(県)竹原吉名線
		(県)宇賀安田線
		(県)穴笠三次線
		(県)飯田吉行線((都)吉行飯田線)
		(県)津之郷山守線
		(県)御幸松永線
		(都)神辺水呑線
		(都)長江線
		(都)廿日市駅通線
		(都)山手赤坂線
	鉄道	あき亀山駅
		河戸帆待川駅
		寺家駅

	施設名称
2.商業施設	コーナン石内バイパス店
	ゆめタウン廿日市
	コメリパワー大竹店
	エディオン蔦屋家電
	LECT
	THE OUTLETS HIROSHIMA
	団地名称
3.業務施設	河内企業団地
	広島空港流通工業団地
	テクノタウン東広島
	志和流通団地
	東広島流通パーク
	広島港造成地五日市地区
	吉川第二工業団地
	東広島寺家産業団地
	地区名
4.その他用途の開発	安芸地区
	祇園山本地区

(注)H25以降造成または企業進出のある団地

※商業施設:経済産業省 大店立地法第5条第1項(新設)の届出状況データベースにより面積1万平米以上の施設
※業務施設:自治体、進出企業HP等により整理(規模、造成時期不明のものを除く)
※住宅団地:国土交通省 全国ニュータウンリスト(H30.6)
※道　　路:道路管理者提供
※鉄 道 駅:JR西日本HP

主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	箇所数
90箇所	1エリア	9区間	33箇所
	※36箇所が含まれる	※21箇所が含まれる	

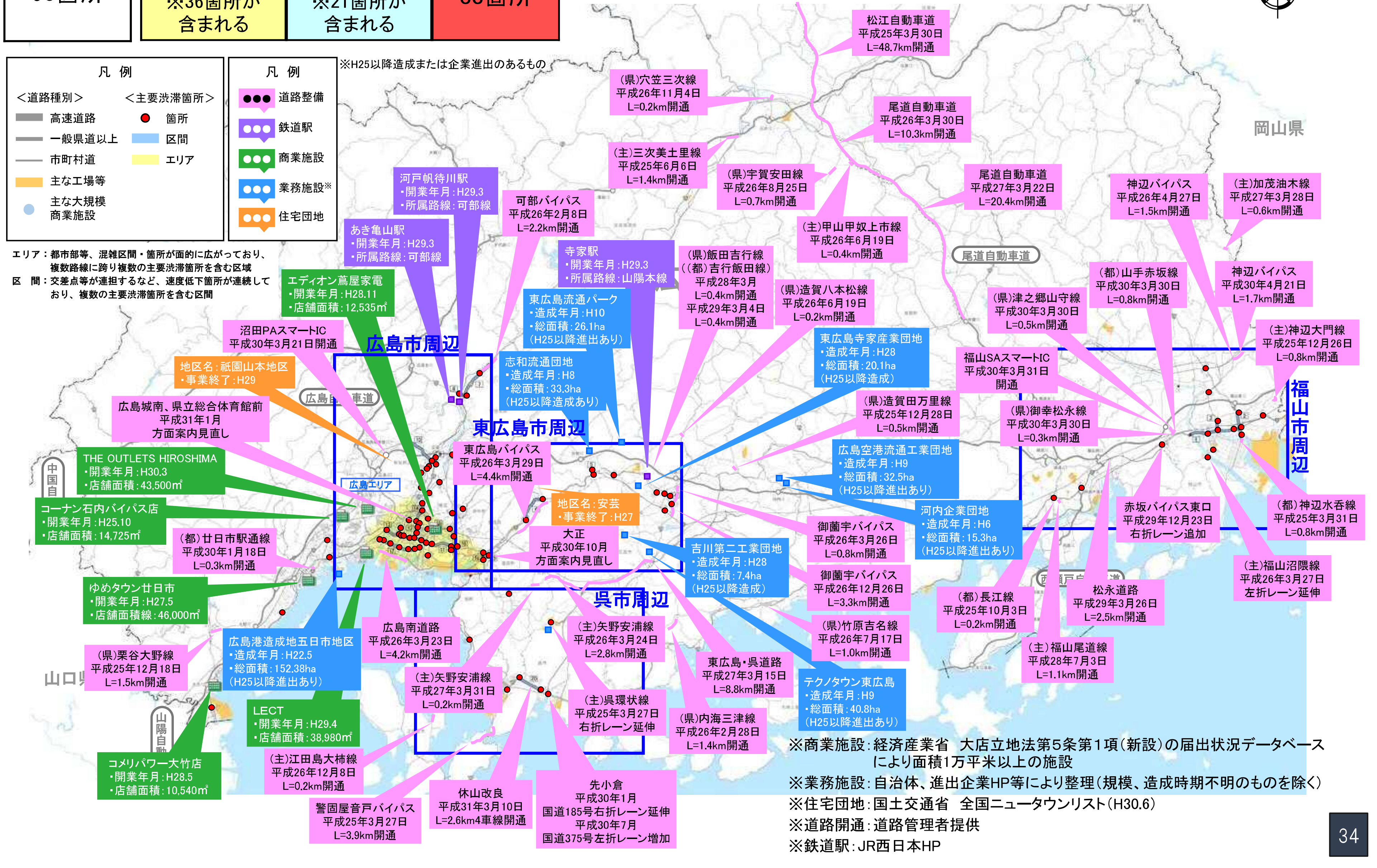

※商業施設：経済産業省　大店立地法第5条第1項（新設）の届出状況データベースにより面積1万平米以上の施設
※業務施設：自治体、進出企業HP等により整理（規模、造成時期不明のものを除く）
※住宅団地：国土交通省　全国ニュータウンリスト（H30.6）
※道路開通：道路管理者提供
※鉄道駅：JR西日本HP

主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

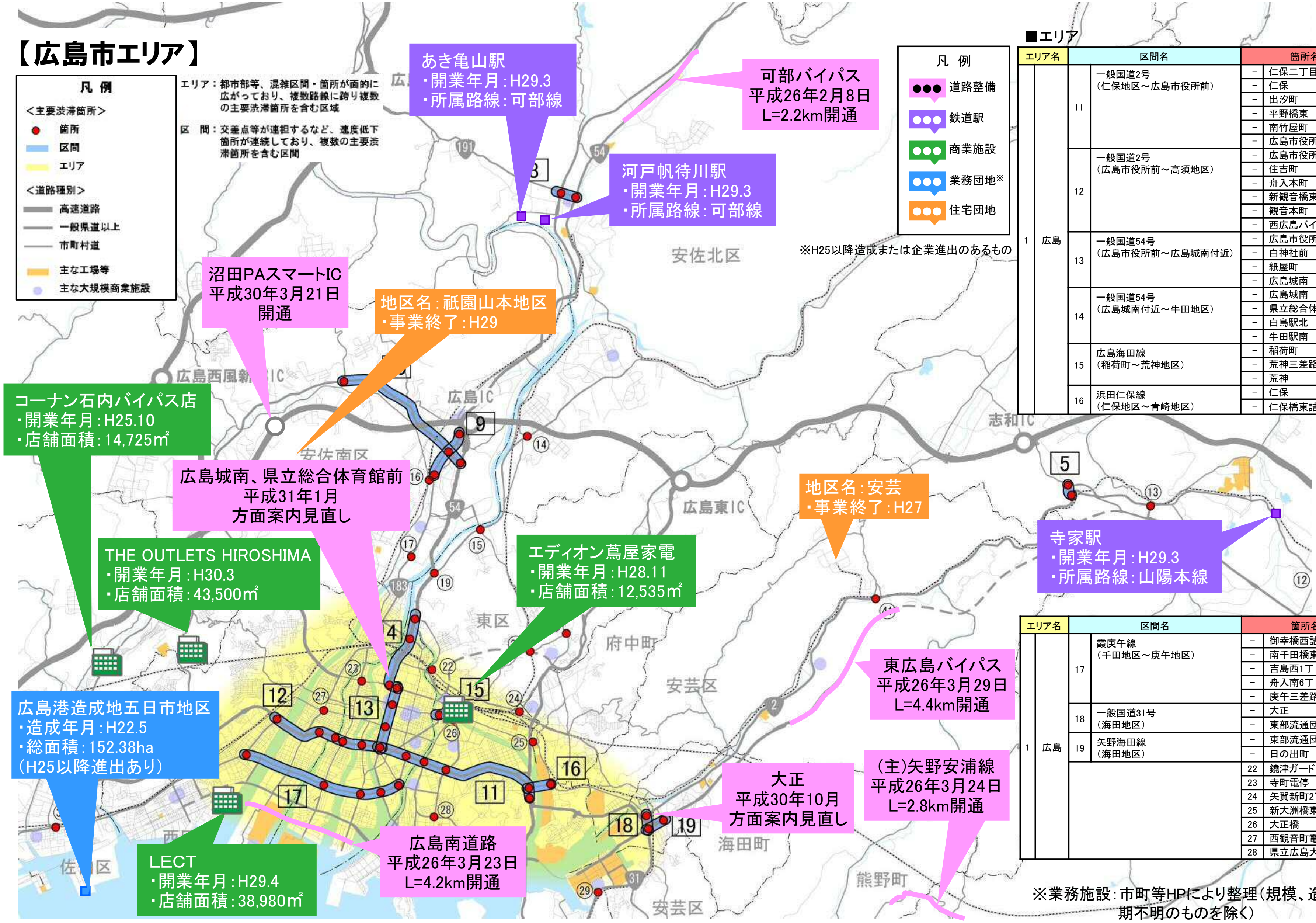

■エリア

エリア名		区間名		箇所名	
1	広島	11	一般国道2号（仁保地区～広島市役所前）	－	仁保二丁目
				－	仁保
				－	出汐町
				－	平野橋東
				－	南竹屋町
				－	広島市役所前
		12	一般国道2号（広島市役所前～高須地区）	－	広島市役所前
				－	住吉町
				－	舟入本町
				－	新観音橋東詰
				－	観音本町
				－	西広島バイパス入口
		13	一般国道54号（広島市役所前～広島城南付近）	－	広島市役所前
				－	白神社前
				－	紙屋町
				－	広島城南
		14	一般国道54号（広島城南付近～牛田地区）	－	広島城南
				－	県立総合体育館前
				－	白島駅北
				－	牛田駅南
		15	広島海田線（稲荷町～荒神地区）	－	稲荷町
				－	荒神三差路
				－	荒神
		16	浜田仁保線（仁保地区～青崎地区）	－	仁保
				－	仁保橋東詰

エリア名		区間名		箇所名	
1	広島	17	霞庚午線（千田地区～庚午地区）	－	御幸橋西詰
				－	南千田橋東詰
				－	吉島西1丁目
				－	舟入南6丁目
				－	庚午三差路
		18	一般国道31号（海田地区）	－	大正
				－	東部流通団地北口
		19	矢野海田線（海田地区）	－	東部流通団地北口
				－	日の出町
				22	鐃津ガード
				23	寺町電停
				24	矢賀新町2丁目
				25	新大洲橋東詰
				26	大正橋
				27	西観音町電停東
				28	県立広島大前

※業務施設：市町等HPにより整理（規模、造成時期不明のものを除く）
※住宅団地：国土交通省 全国ニュータウンリスト（H30.6）

※道路開通：道路管理者提供 ※鉄道駅：JR西日本HP
※商業施設：経済産業省 大店立地法第5条第1項（新設）の届出状況データベースにより面積1万平米以上の施設

主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

【呉市エリア】

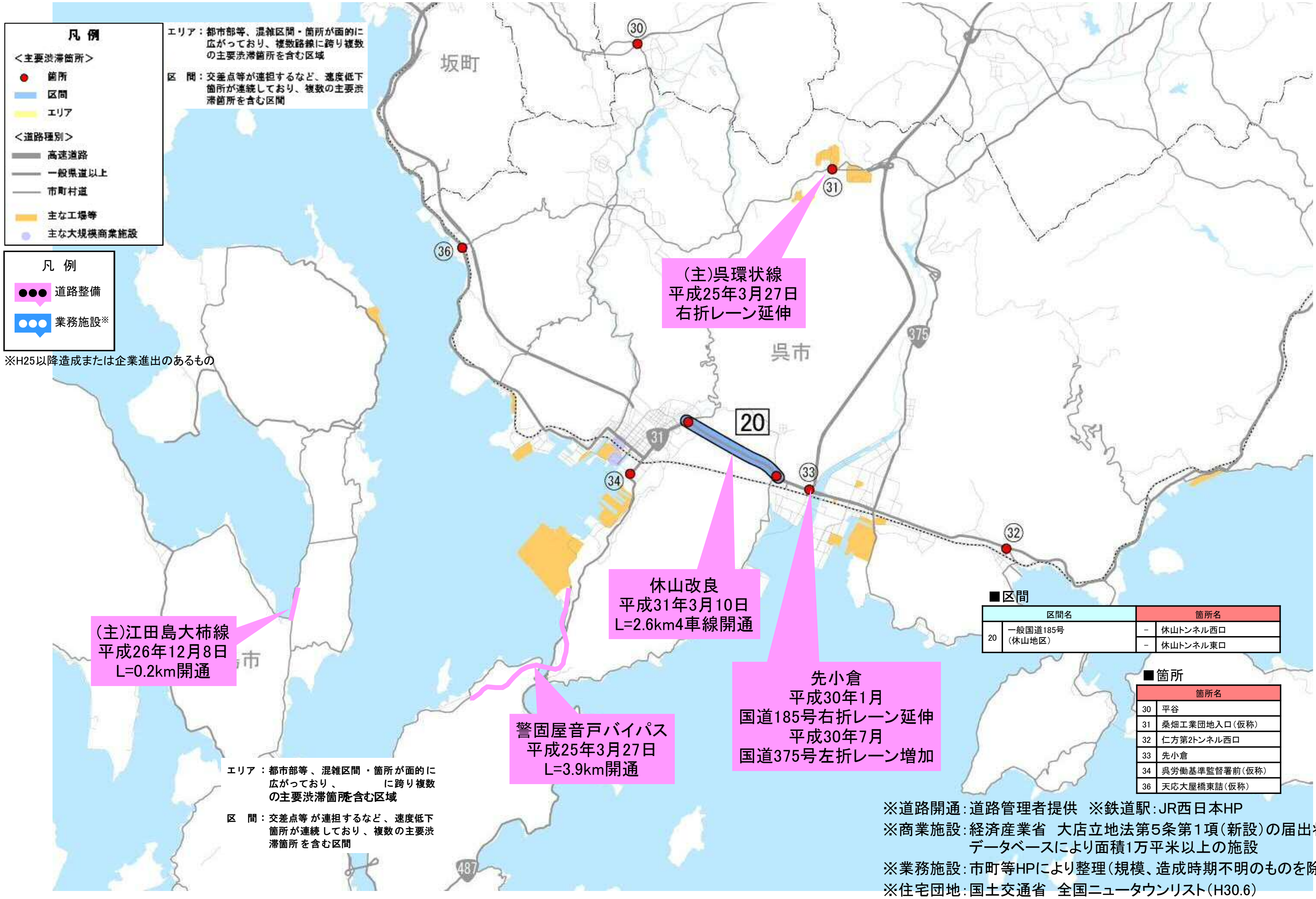

■区間

区間名		箇所名	
20	一般国道185号（休山地区）	－	休山トンネル西口
		－	休山トンネル東口

■箇所

箇所名	
30	平谷
31	桑畑工業団地入口（仮称）
32	仁方第2トンネル西口
33	先小倉
34	呉労働基準監督署前（仮称）
36	天応大屋橋東詰（仮称）

※道路開通：道路管理者提供　※鉄道駅：JR西日本HP
※商業施設：経済産業省　大店立地法第5条第１項（新設）の届出状況データベースにより面積1万平米以上の施設
※業務施設：市町等HPにより整理（規模、造成時期不明のものを除く）
※住宅団地：国土交通省　全国ニュータウンリスト（H30.6）

◢ 主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

【東広島市エリア】

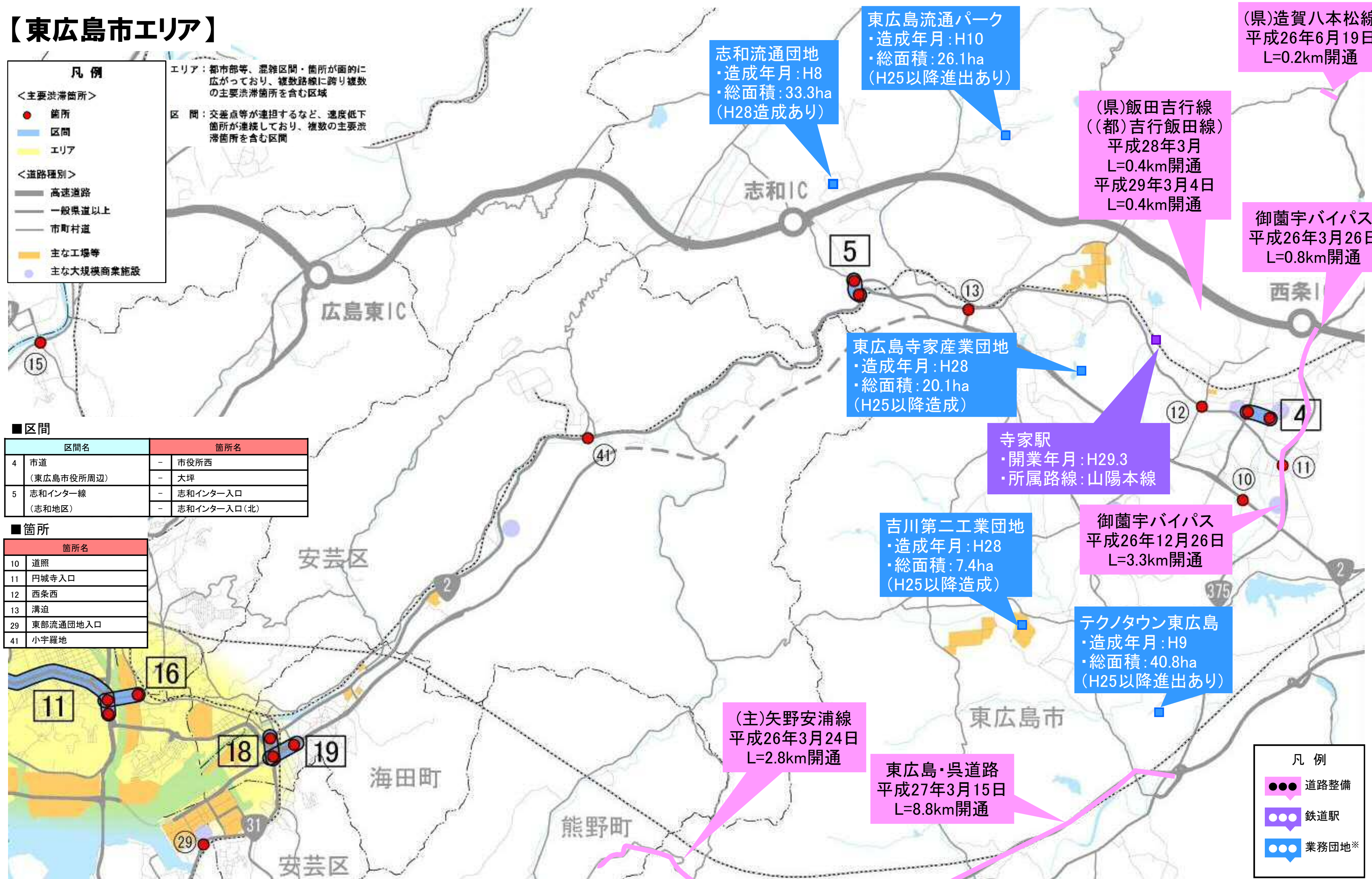

■区間

区間名		箇所名	
4	市道（東広島市役所周辺）	－	市役所西
		－	大坪
5	志和インター線（志和地区）	－	志和インター入口
		－	志和インター入口（北）

■箇所

箇所名	
10	道照
11	円城寺入口
12	西条西
13	溝迫
29	東部流通団地入口
41	小宇羅地

※道路開通：道路管理者提供　※鉄道駅：JR西日本HP
※商業施設：経済産業省　大店立地法第５条第１項（新設）の届出状況データベースにより面積1万平米以上の施設
※業務団地：市町等HPにより整理（規模、造成時期不明のものを除く）
※住宅団地：国土交通省　全国ニュータウンリスト（H30.6）

◪ 主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

【福山市エリア】

凡 例

<主要渋滞箇所>
- 箇所
- 区間
- エリア

<道路種別>
- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区　間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

■区間

区間名		箇所名	
1	一般国道2号（明神地区～神島地区）	－	明神町
		－	千間土手中
		－	府中分かれ
		－	福山郵便局前
		－	神島橋西詰
2	一般国道182号・福山港線（蔵王地区～手城地区）	－	広尾
		－	明神町
		－	入江大橋北詰
3	一般国道313号（府中分かれ～吉津地区）	－	府中分かれ
		－	三吉町（北）

■箇所

箇所名	
1	伊勢丘入口
2	十九軒屋（北）
3	鶴ヶ橋南詰
4	山守橋南詰
5	沖野上町4丁目（西）
6	洗谷三差路
7	赤坂バイパス東口
8	高須インター（南）
9	栗原インター南

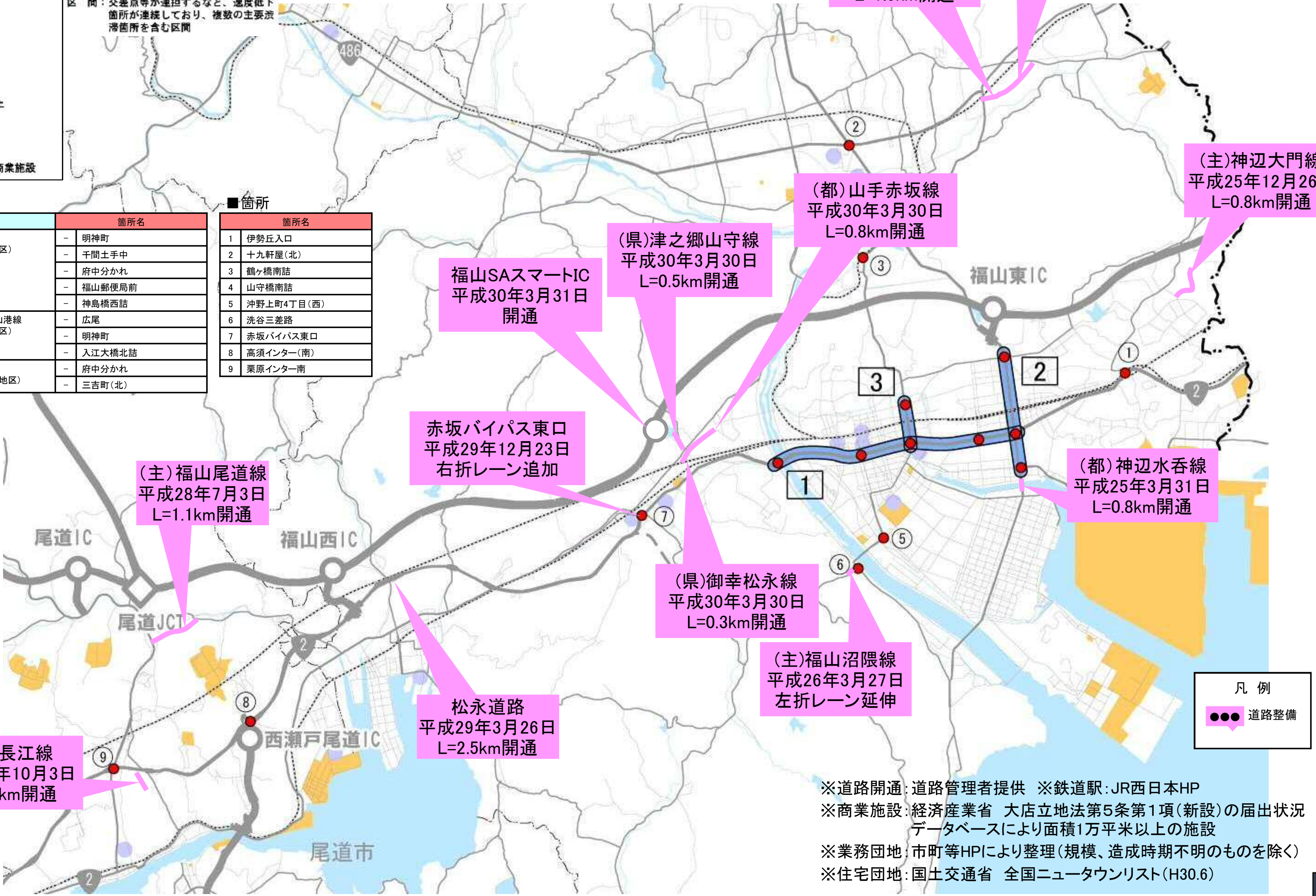

※道路開通：道路管理者提供　※鉄道駅：JR西日本HP
※商業施設：経済産業省　大店立地法第5条第1項（新設）の届出状況データベースにより面積1万平米以上の施設
※業務団地：市町等HPにより整理（規模、造成時期不明のものを除く）
※住宅団地：国土交通省　全国ニュータウンリスト（H30.6）

◩ 主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化

【廿日市市エリア】

凡 例
- ●●● 道路整備
- ●●● 商業施設

■箇所

	箇所名
37	中央陸橋南詰
38	波出石
39	宮島口駅前
40	みどり橋東詰

凡 例

<主要渋滞箇所>
- 箇所
- 区間
- エリア

<道路種別>
- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区　間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

※道路開通：道路管理者提供　※鉄道駅：JR西日本HP
※商業施設：経済産業省　大店立地法第5条第1項（新設）の届出状況データベースにより面積1万平米以上の施設
※業務団地：市町等HPにより整理（規模、造成時期不明のものを除く）
※住宅団地：国土交通省　全国ニュータウンリスト（H30.6）

主要渋滞箇所当初選定後の周辺状況変化（まとめ）

周辺状況の変化に応じた主要渋滞箇所の把握について

今回の内容

●主要渋滞箇所の当初選定後に生じた周辺状況の変化について、交通への影響が大きいと思われるものを想定し、社会基盤整備や大型商業施設の開発等の観点から整理を行い、情報共有した。

今後の進め方（案）

●周辺状況の変化として、追加が必要となる他の観点がないか関係機関と引き続き検討を行い、主要渋滞箇所を当初選定して以降、社会基盤整備や大型商業施設の開発等によって状況が変化している箇所の抽出を行う。

●抽出された箇所において、客観的データを使用し分析を進め、主要渋滞箇所として登録されていない箇所も含めて渋滞状況を把握していく。

◢ 渋滞部会における課題（まとめ）　（再掲）

今後も、平成30年第1回渋滞部会において確認された以下の課題について、引き続き検討していく。

●主要渋滞箇所（90箇所）の対策内容について整理を行い、各箇所に対する短中長期計画を定める。

●社会基盤整備等の周辺状況変化に鑑みながら、主要渋滞箇所として登録されていない箇所も含め、実態に即した渋滞状況の把握を行う。

●ビックデータによる検証結果について、実情に合った要因分析に結びついているか等、引き続きデータ分析を行う。

5.観光地における渋滞対策について

観光地における渋滞対策について（宮島口）

- 廿日市市に位置する宮島は、日本三景にも数えられる名勝地であり、厳島神社などの観光地を有しています。宮島アクセスの拠点となる宮島口の周辺道路では、観光シーズンを中心に深刻な道路混雑が発生しています。
- 宮島口交通円滑化協議会※では、一般国道2号をはじめとする宮島口周辺の道路交通等の円滑化を目的として、観光シーズンに交通誘導員の配置やパーク＆ライドの利用を促す等の渋滞対策に係る取組を行っています。※廿日市市、国、広島県、NEXCO西日本、広島県警、広島電鉄(株)などで構成
- 平成30年度（お盆と秋連休）は、ゆめタウン廿日市の協力を得て、ゆめタウン廿日市駐車場を利用し宮島観光された方に、ゆめタウン廿日市のお買物券（500円/台）を進呈する取組を実施し、パーク＆ライドの利用促進を図りました。

宮島口周辺の混雑状況

配付チラシ

	渋滞長		来島者数
	上り	下り	
H21.11.15	5.1km	7.2km	31,337人
H30.11.11	2.9km	3.5km	33,454人

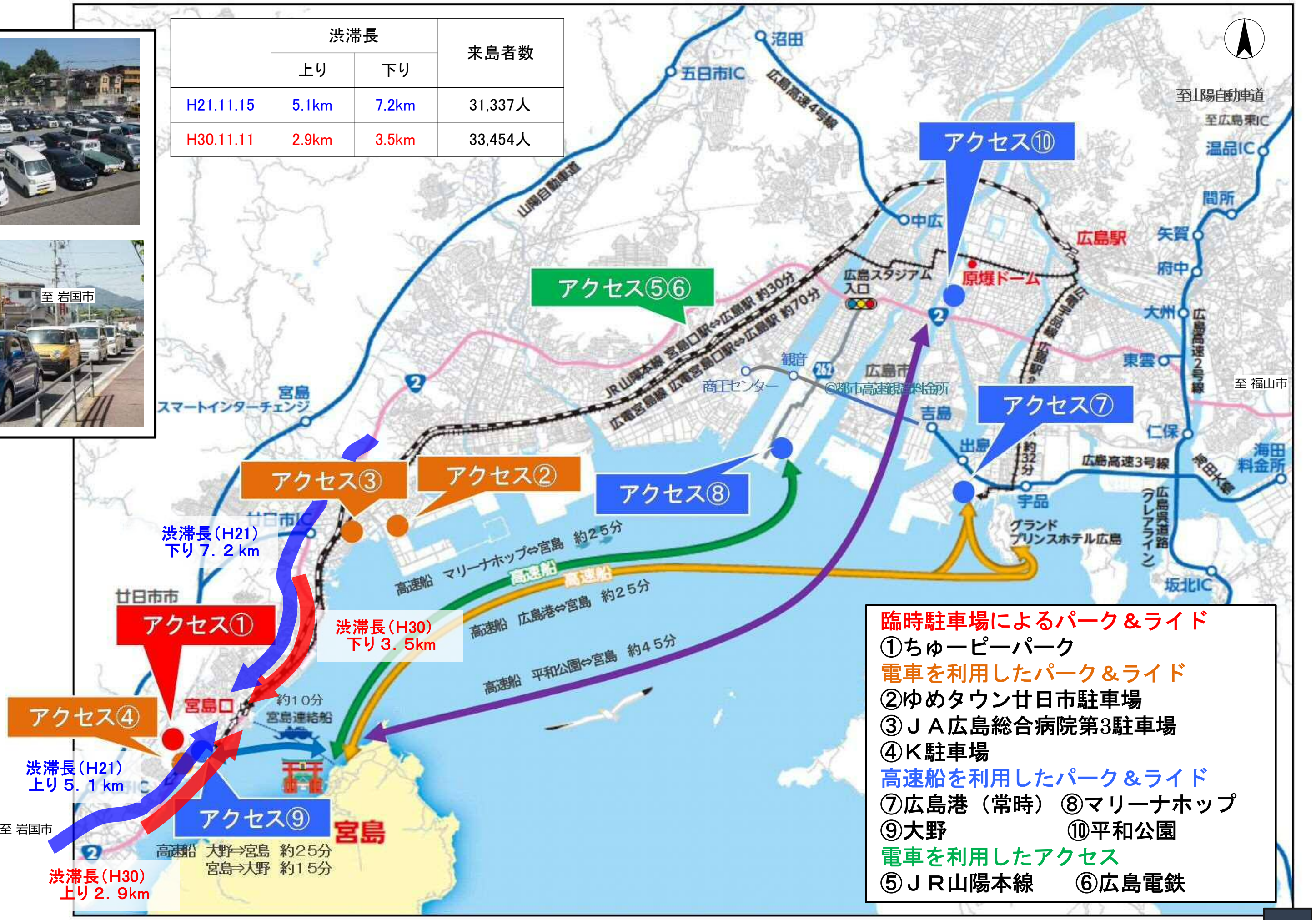

6.冬期の渋滞対策について

■冬期対策の背景

■強化ポイント

◪ 6.1 冬期対策の背景

● 国土交通省では、突発的な大雪に対する道路交通への障害を減らすための具体的な対策など今後取り組むべき課題を検討するため、学識経験者等からなる「冬期道路交通確保対策検討委員会」において「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」として提言をとりまとめました。提言に盛り込まれた新たな取り組みの実施に向けて、検討を進めているところです。

大雪時の道路交通確保対策　中間とりまとめ　概要

Ⅰ 冬期の道路交通を取り巻く環境

○近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、集中的な大雪※が局所的に発生

※：大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪

○道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっており、大雪時の車両の滞留は、国民生活や企業活動に大きく影響

○集中的な大雪時であっても、通常時と比べて自動車の利用台数に大きな変化が見られない

⇨ 冬期の道路交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況

Ⅱ 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

1．繰り返し発生する大規模な車両滞留

○集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生し、解消までに数日間を要するケースもある

○高速道路の早期通行止めに伴い、並行する国道等に車両が流れ込み、大規模な車両滞留につながるケースも多い

○チェーン未装着の大型車による影響が大きい

2．道路管理者等によるこれまでの主な取り組み

○異例の降雪が予想される場合、「大雪に関する緊急発表」を行うなど道路利用者に注意喚起を実施

○関係機関の連携強化を図るため、地域単位で「情報連絡本部」を設置

○除雪優先路線・区間の設定、除雪体制の応援等を実施

○平成26年の災害対策基本法改正に基づき、道路管理者による立ち往生車両・放置車両等の移動が可能

⇨ これらの取り組みを実施している一方で、大規模な車両滞留や長時間の通行止めが繰り返し発生している

Ⅲ 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまでの考え方

集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしないこと」を目標として対応

⇨

今後の考え方

道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応

Ⅳ 大雪時の道路交通確保に向けた新たな取り組み

1．道路管理者等の取り組み

(1)ソフト的対応

○タイムライン（段階的な行動計画）の作成
- ・関係機関と連携し地域特性を踏まえ作成・合同訓練実施
- ・気象予測精度向上

○除雪体制の強化
- ・地域に応じた体制強化・道路管理者間の相互支援などの構築

○除雪作業を担う地域建設業の確保
- ・契約方法の改善　・予定価格の適正な設定等

○除雪作業への協力体制の構築
- ・道路協力団体等地域や民間団体が参加できる仕組み等

○チェーン等の装着の徹底
- ・チェーン未装着の大型車等の通行制限やペナルティ等の検討

○集中的な大雪時の需要抑制
- ・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス
- ・都市部における公共交通機関との連携した呼びかけ

○集中的な大雪時の予防的な通行規制・集中除雪の実施
- ・通行止め基準の検討、リスク箇所の事前把握と監視強化
- ・集中除雪による早期開放
- ・広域的な広報、予告の発表による広域迂回の呼びかけ

○立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応
- ・本線等の速やかな通行止め
- ・沿道施設管理者との連携によるUターン場所の確保
- ・滞留車両への物資や情報等の適切な提供

(2)ハード的対応

○基幹的な道路ネットワークの強化
- ・地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線等を通じ、ネットワークを強化

○スポット対策、車両待機スペースの確保
- ・カメラ増設、ロードヒーティング等の消融雪設備の整備
- ・SA・PAの拡張や待避所の整備　等

2．道路利用者や地域住民等の社会全体の取り組み

○集中的な大雪時の利用抑制・迂回
- ・主体的な利用抑制に取り組む環境の醸成

○冬道を走行する際の準備
- ・チェーン等の装備の備え

3．より効率的・効果的な対策に向けて

○関係機関の連携の強化　○情報収集・提供の工夫　○新技術の積極的な活用

◢ 6.2 強化ポイント

(1) 関係機関との連携強化

● 冬期道路交通確保に向けた対応力強化を図るため、関係機関とのホットライン再構築や連絡体制の確認など連携強化を図っています。

◇連携強化に向けた取り組み

▼連絡調整会議

開催日　：　平成３０年　８月２８日（火）
　　　　　　平成３０年１２月２０日（木）
開催場所：　三次河川国道事務所　会議室
実施意図：　大雪時の道路交通確保対策について、関係機関との連携強化、情報共有等、下記内容について議論を行った。

・タイムライン（行動計画）の見直し
・除雪計画の見直し・合同訓練
・チェーン規制区間の設定
・待避所の確保（協定締結）
・情報共有方法の見直し
・連絡体制の強化

参加機関：　中国地方整備局、三次河川国道事務所、広島県、三次市、庄原市、尾道市、世羅町、西日本高速道路（株）、広島県警察、備北地区消防組合、尾道市・三原市消防指令センター、広島県バス協会、中国電力、ＮＴＴ（計４５名）

▼雪害合同訓練

開催日　：　平成３０年１０月２２日（月）
開催場所：　三次河川国道事務所　会議室
訓練意図：　冬期道路交通確保に向けた連携の強化を図る為の合同訓練（情報伝達訓練）
参加機関：　三次河川国道事務所、広島県北部建設事務所、西日本高速道路（株）、保守業者（計３５名）

▼雪害実地訓練（車両移動訓練）

開催日　：　平成３０年１１月２１日（水）
開催場所：　中国横断自動車道　尾道松江線　口和除雪基地
実施意図：　雪害時の立ち往生車両排除の際の牽引補助を職員、保守業者が行えるよう、実地訓練を実施。
参加機関：　三次河川国道事務所、保守業者（計２５名）

6.2 強化ポイント

(2) 機械の増強

● 関係機関において除雪車両の増車、現場状況の正確な把握のためのCCTVカメラの増設など、除雪体制の強化を図っています。

機械	強化内容	目的	実施機関
除雪ドーザー	タイヤショベル１台を増車（リース） 除雪ドーザー２台増車予定 Ｒ５４（Ｈ３１）	除雪体制の強化	三次
CCTVカメラ	福山では７台を増設 Ｒ２（本郷町日名内地区）	現場状況の正確な把握、スタック車両早期発見	福山

除雪ドーザー
（Ｈ３１増強予定）

タイヤショベル
（道の駅「ゆめランド布野」）

◢ 6.2 強化ポイント

(3) チェーン規制について

● 大型車等の立ち往生車両が発生する恐れの高い区間のうち、国道54号の峠部を「　チェーン規制区間　」に設定しました。
● 従来であれば通行止めになる状況においても、タイヤチェーン装着車を通行可能にします。

▼「チェーン規制区間」の概要

大雪時の道路交通確保に向けたチェーン規制の実施について、従来であれば通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とするもの。

・時期：大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時※
※【全国】平成29 年度は、大雪特別警報の発令はなく、大雪に対する緊急発表は3回
・場所：勾配の大きい峠部でこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間。

▼大雪による過去の通行止め事例（参考）

・場所：一般国道54号
（広島県三次市布野町下布野～島根県飯南町上赤名）
・発生日時：平成26年12月5日～6日
中国地方の山間部を中心に積雪を観測
⇒飯南町赤名の積雪量は最大54cmを観測(12/6_9:00)
・通行止め時間：16時間30分
・滞留台数：広島・島根両県境約60台

国道54 号飯南町上赤名(平成26 年12 月5 日14 時頃)

▼三次河川国道事務所管内の「チェーン規制区間」

路線	区間	延長
国道５４号	広島県三次市布野町横谷～ 島根県飯石郡飯南町上赤名	２．５km

チェーン着脱場
除雪基地
☆ 新設整備予定箇所（　チェーン着脱場　）

(4) 広報による啓蒙活動

● チェーン携行のチラシの配布や冬用タイヤの装着率を公表することにより、雪道での立ち往生車両の発生を防ぎ、渋滞の減少を促します。

▼冬用タイヤ装着の啓発（チラシ配布）および装着率の調査

冬期交通安全運動の実施
（道の駅「ゆめランド布野」）

冬用タイヤ装着啓発（チラシ配布）
（道の駅「たたらば壱番地」、
道の駅「ゆめランド布野」、
道の駅「たかの」）